

三重県観光振興基本計画年次報告書

(平成30年度施策実施状況)



令和元年9月

三 重 県

は じ め に

三重県が魅力ある観光の目的地として国内外から選ばれ、観光産業を本県経済を牽引する産業の一つとして大きく育つよう、三重県では平成23年10月に「みえの観光振興に関する条例」を制定し、同条例に基づき、平成28年3月に三重県観光振興基本計画（平成28年度～令和元年度）を策定しました。

本計画に基づき、「観光の産業化のさらなる推進」「伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客」「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり」の3つの戦略に基づき、国内外からの誘客促進、さらなる観光の産業化の推進にオール三重で取り組んでいます。本計画における最も重要な指標である観光消費額は4年連続で増加し、平成30年は神宮式年遷宮のあった平成25年に迫る過去2番目の5,338億円となり、観光で地域の稼ぐ力を伸ばす、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。

三重県観光の質を高め、観光消費額の増加につなげるため、官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、平成28年6月から平成31年3月まで「みえ食旅パスポート」の取組を展開した結果、累計で約53万部を発給し、多数のリピーターの獲得、県内のネットワーク構築につなげることができました。

特にインバウンドについては、三重の観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図るため、キャッチフレーズ「MIE, Once in Your Lifetime（一生に一度は訪れたい三重県）」とロゴマークを設定するとともに、SNSを活用した「#VISITMIE キャンペーン」を実施し、県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。ゴルフツーリズムについては、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催し、ゴルフ旅行の目的地としての県の魅力をPRし、知名度向上を図りました。

平成31年3月の新名神高速道路の県内区間の全線開通など、県内道路ネットワークの整備が着実に進みました。また、全国各地で頻発した大規模自然災害の経験も踏まえ、観光防災の取組を進めました。さらに、平成30年6月の住宅宿泊事業法の施行にあわせ、民泊の届出・監督を開始しました。

今回作成した年次報告書は、「みえの観光振興に関する条例」に基づき、年1回、三重県観光振興基本計画に基づく観光施策の実施状況について公表するものです。

本報告書が、県民の皆さんをはじめ、DMO、関係団体、観光関連事業者、市町等の三重県観光施策についての理解と関心を高め、県とともに観光振興のための取組を推進されることを期待します。

令和元年度は現計画の最終年度です。県民の皆さんや観光関係事業者等と連携しながら、これまでの取組の成果を生かし、新たな時代にふさわしい観光振興基本計画の策定に取り組んでいきます。

目 次

1	令和元年版成果レポート	1
2	三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の概要	5
	三重県観光振興基本計画の目標項目	9
	三重県観光振興基本計画の目標達成状況	11
3	三重県の観光施策の体系	12
4	平成30年度観光施策の取組状況	13
	1 観光の産業化のさらなる推進戦略	
	(1) 観光関連産業を支える支援体制	13
	(2) 多様な産業との連携強化	16
	(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保	24
	2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	
	(1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	29
	(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客	37
	(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	42
	3 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	
	(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	44
	(2) 人にやさしい三重の観光地づくり	47
5	推進体制の整備	52
	参考資料	53
	○ 三重県観光審議会の審議状況	54
	○ 用語の説明	56
	○ みえの観光振興に関する条例	58

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

第 62 回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は、目標値を達成したため、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光消費額 (創 15)		4,850 億円	4,900 億円	4,950 億円	1.00	5,000 億円 以上
	4,830 億円	4,919 億円	5,273 億円	5,338 億円		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
令和元年度 目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成 26 年の観光消費額 4,657 億円を令和元年には 5,000 億円以上とすることを目標値とします。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数	946万人	980万人 930万人	990万人 832万人	995万人 890万人
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)	391,740人	390,000人 351,870人	410,000人 334,230人	430,000人 340,580人	0.79	450,000人
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数(累計)	—	4件 17件	8件 25件	13件 41件	1.00	20件
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (雇用経済部観光局)	観光客満足度 (創21)	21.5%	22.5% 26.7%	23.5% 18.5%	24.5% 29.9%	1.00	25.5%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	825	524	521	532	508
概算人件費		256	237	223	
(配置人員)		(28人)	(26人)	(25人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- 令和元年度には10年先となる2030年頃の三重県観光の姿を思い描き、世界の人々から旅の目的地として選ばれるよう、新たな観光振興基本計画の策定に取り組む必要があります。
- 国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成30年の延べ宿泊者数は、約890万人で対前年比は107.0%となり、外国人延べ宿泊者数については、約34万1千人で対前年比101.9%となりましたが、全体に占める外国人の割合は約4%に留まっています。宿泊者の増加を図るため、地域DMO*や観光関連事業者、市町等と連携しながら、官民が一丸となった誘客を展開していく必要があります。
- 「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設・支援に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を引き続き進めています。

(創15)

- ④観光客の周遊性・滞在性の向上と地域での消費拡大を図るため、平成28年6月から平成31年3月まで「みえ食旅パスポート」の取組を展開した結果、約53万部を発給することができました。このパスポート事業を通して、観光客データの蓄積や多数のリピーターの獲得ができたほか、県内に「みえ旅案内所」(約100施設)や「おもてなし施設」(約700施設)のネットワークを構築することができました。一方、データ蓄積や分析に時間を要することや、若年層やインバウンドに十分対応できなかったことなどの課題がありました。令和元年度は、これまでの成果と課題をふまえ、観光マーケティング活動につながる新たな仕組みを確立していく必要があります。(創15)
- ⑤大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JAL、ANAなど交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を展開しました。また、平成30年度は本県への宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組みましたが、新名神高速道路の県内区間の全線開通したことから、大都市圏からの宿泊促進に取り組む必要があります。(創15)
- ⑥「日本版DMO」創設・支援に向けた取組では、(公社)三重県観光連盟が平成30年7月に地域連携DMOとして登録を受けました。既に県内で設立された地域DMO法人2団体、地域DMO候補法人7団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、(公社)三重県観光連盟と県の連携を強化していく必要があります。(創15)
- ⑦海外誘客については、「MIE, Once in Your Lifetime (一生に一度は訪れたい三重県)」としての観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、SNSを活用した「#VISITMIEキャンペーン」を実施し(期間中の投稿件数約15,500件)、三重県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。台湾市場においても日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾との関係を強化するとともに、急速に個人旅行(FIT)化が進む台湾市場の動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したFIT誘客キャンペーンを展開しました。また、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、OTA(インターネット上で取引を行う旅行会社)や観光案内所を活用したプロモーションにより、本県の体験プログラムの流通の促進を図りました。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催するイベント「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催(平成30年10月)し、コンベンション参加者に対して商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての本県の魅力PR及び知名度向上を図りました。引き続き、外国人旅行者のニーズや効果的なPR手法を精査しつつ、旅の目的地として選ばれるよう取組を強化していく必要があります。(創21)
- ⑧MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組みました。6月26日から28日にかけて、志摩市においてサミット後、初となる政府系の国際会議「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」が開催されるなど、平成30年は目標値5件に対し16件の国際会議が開催され、3か年累計では41件となりました。一方、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催により首都圏の多くの会議場が利用しにくくなる2020年に向けて、県外主催者に三重県への誘致を働きかける必要があります。(創21)
- ⑨宿泊施設の働き方改革については、(株)リクルートライフスタイルと連携し、宿泊施設の経営者を対象とした研修等を7回開催し、意識の醸成や各施設での取組を促進しました。今後は、この成果を県内事業者に水平展開するなど、宿泊業の魅力向上支援に取り組む必要があります。(創17)

⑩バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準*による調査やアドバイス（10施設10回）、観光ガイドボランティアに対する実践研修を2地域で実施しました。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。また、災害発生時の観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組む必要があります。（創21）

・国内外からの誘客に向けた各種キャンペーン等の取組や関係機関等との連携強化、DMOへの支援、MICE誘致のための効果的な営業活動等に取り組んだことにより、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 安保 雅司 電話：059-224-2077】

- ①持続的に成長する三重県観光を実現するため、2030年頃の三重県観光のめざすべき姿を思い描きながら、新たな観光振興基本計画を策定します。
- ②「みえ観光の産業化推進委員会」において「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、オール三重で魅力的な観光地づくりを進めることで、地域の稼ぐ力を高め、観光消費額の増加につなげていきます。（創15）
- ③観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向けて、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービス提供につなげるよう取り組みます。（創15）
- ④大都市圏等からの誘客および宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上に取り組みます。（創15）
- ⑤「MIE, Once in Your Lifetime（一生に一度は訪れたい三重県）」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みます。増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したInstagram「visitmie」等による情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体等と連携したインバウンド誘致を進めます。また、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」の成果を生かし、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピック時の本県への誘客も見据え、欧米諸国およびアジアから富裕層等の誘客を進めます。（創21）
- ⑥国際会議等MICEについては、県内主催者が開催しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。（創21）
- ⑦宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資する先進事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。（創17）
- ⑧パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。また、観光客の安全を確保し、安心して快適な県内の観光旅行を提供するため、関係団体等と連携し観光客の防災対策に取り組みます。（創21）

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

2 三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨**
社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。
- 2 計画の性格**
本計画は、県が取り進む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。
- 3 計画期間**
概ね10年先を見据えつつ、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの4年間とします。

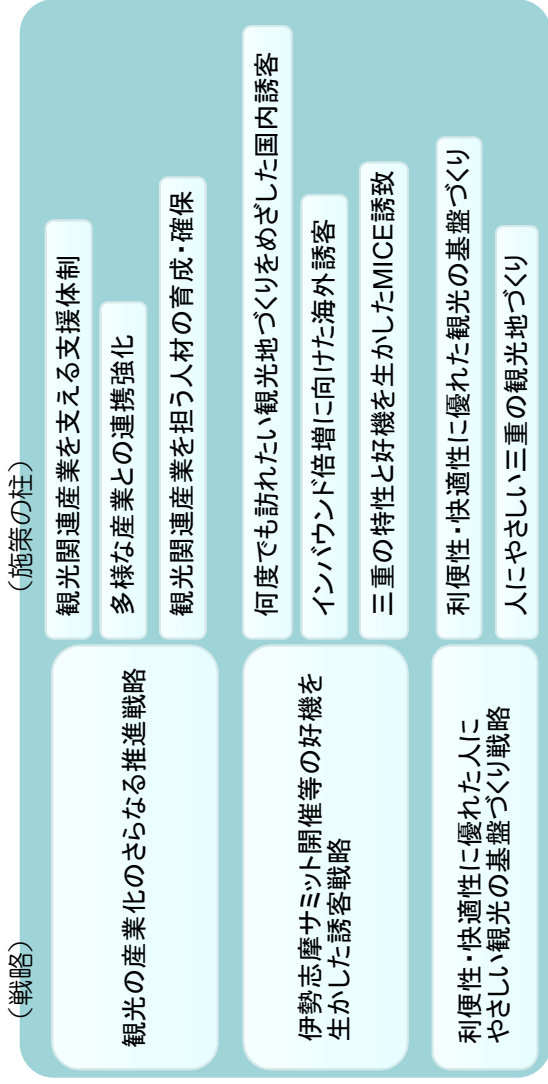
第2章 三重県観光の現状と課題

- 1 三重の今までの4年間、これからの4年間**
第62回式年遷宮では最多の1,420万人の参拝者数を数え、地域の取組や三重県観光キャンペーン等の複合的な要因のもと、平成25年には史上最高の4,079万9千人の入込数となりました。その後、入込者は減少傾向になっていますが、サミットの開催等を契機に新たな誘客のチャンスが訪れると考えられます。
- 2 観光振興を取り巻く環境変化**
国内の地域間競争、インターネット、SNSの普及、人口減少に伴う国内需要の減少等の環境変化が生じ、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化等の観光客の多様化するニーズへの対応が求められています。
- 3 主な取組**
三重県観光キャンペーンによるシステム構築・データの蓄積、バリアフリー観光、インバウンドへの対応等に取り組みました。
- 4 課題**
道半ばである「観光の産業化」と、それに起因すると思われる観光消費額の目標未達成、増加するインバウンドの受入体制の未成熟等が考えられます。

第3章 施策体系と目標

1 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、平成28年度から31年度までの事業を展開していきます。



2 計画目標

本計画における数値目標を次の5項目と定め、多面的な視点から施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (平成31年度)
観光消費額 (入込客数×一人当たりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額 (交通費、宿泊費、飲食費、土産、入場料、入場料、土産代等) 【観光政策課→】	4,657億円 (平成26年)	5,000億円 以上 (平成31年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査 で「大変満足」と回答した割合 【観光政策課(三重県観光客実態調査)】	20.5% (平成26年度)	25.5% (平成31年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁(宿泊統計調査)】	879万人 (平成26年)	1,000万人 (平成31年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数 【観光庁(宿泊統計調査)】	178,520人 (平成26年)	450,000人 (平成31年)
国際会議の開催件数(累計)	県内で開催された国際会議の開催件数 【日本経済観光局(JTO)国際会議統計】	2件 (平成26年)	20件 (平成28～31年 累計)

第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光の産業化のさらなる推進戦略

(1) 観光関連産業を支える支援体制

施策展開の方向性

観光関連産業を三重県経済を牽引する産業の一つとして大きく育て、「産業としての観光」を確立させるため、観光関連事業者の経営革新に向けた取組の促進、環境整備等を進めるなど「稼ぐ力」を強化し、観光のさらなる産業化を図ります。

- ①観光関連産業の強化・創出
- ②持続的な観光地づくりの支援～日本版DMO導入の検討～

(2) 多様な産業との連携強化

施策展開の方向性

農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ①観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
- ②「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ

(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保

施策展開の方向性

観光地域振興の核として活躍する専門的人材の育成等を推進し、おもてなしや労働生産性の向上を通じて観光客の満足度の向上を図ります。

- ①観光関連産業を担う人材の育成・確保

3 利便性・快適性に優れた人にもやさしい観光の基盤づくり戦略

(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- ①観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- ②観光振興に資する交通基盤等の構築

2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

(1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

施策展開の方向性

「神宮の文化」、「熊野古道伊勢路」、「忍者」、「海女」等、三重県が誇る資源を生かして、観光地づくりに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- ①周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
- ②何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
- ③学生・若者をターゲットにした誘客促進

(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客

施策展開の方向性

東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層をターゲットに誘客に取り組むとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者（FIT）の取り込みも図り、海外からの誘客の倍増をめざします。

- ①対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- ②国及び他府県との広域連携の推進

(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

施策展開の方向性

伊勢志摩サミット開催を千載一遇の機会として、三重県に適したMICE戦略を策定するとともに、国内外に向けたMICE誘致を行うことで、三重県のMICE開催地としての確立を図ります。

- ①三重県版MICE戦略の策定
- ②好機を生かしたMICE誘致

(2) 人にもやさしい三重の観光地づくり

施策展開の方向性

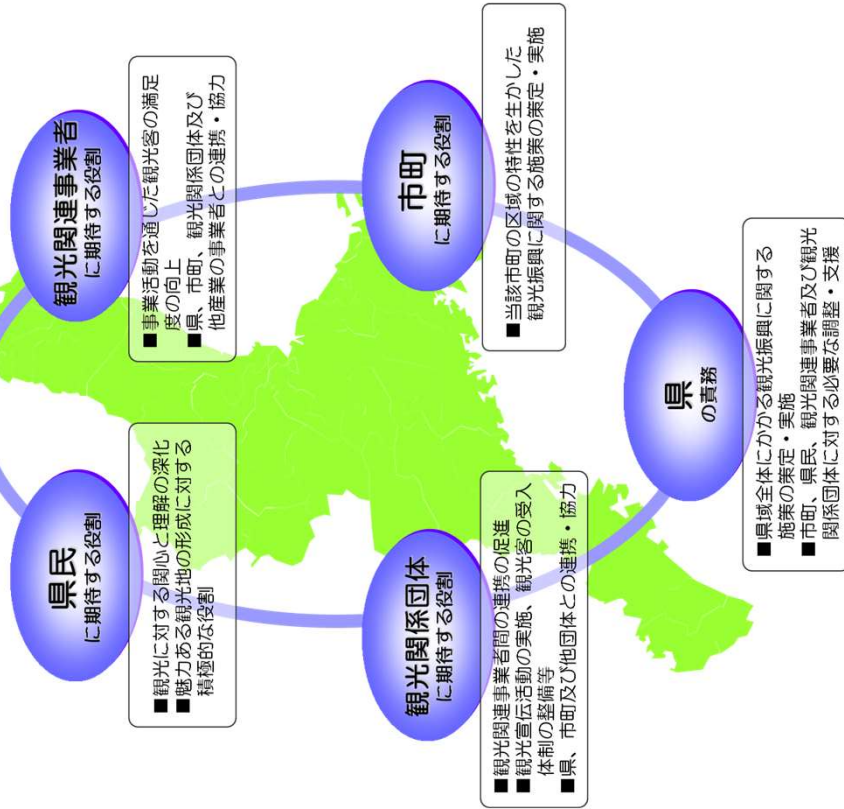
高齢者や障がい者が快適に利用できるバリアフリーや訪日外国人旅行者対応の取組を促進させることで質の向上を図り、旅行者にやさしい観光地をめざします。

- ①外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
- ②日本一のバリアフリー観光の促進
- ③旅行者の安全・安心の確保

第5章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、観光関連事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光関連産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、マーケティングに基づき戦略策定に役立てていただくよう、観光統計の利活用の促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもとに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、PDCAサイクルによる評価・改善を行っていきます。

三重県観光振興基本計画の目標項目

目 標 項 目	計画策定時 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	4,657 億円 (平成 26 年)	5,000 億円以上 (平成 31 年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」と回答された割合)	20.5% (平成 26 年度)	25.5% (平成 31 年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	879 万人 (平成 26 年)	1,000 万人 (平成 31 年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人 (平成 26 年)	450,000 人 (平成 31 年)
(5) 国際会議の開催件数 (累計)	2 件 (平成 26 年)	20 件 (平成 28～31 年累計)

【目標項目の説明／目標値設定の考え方】

(1) 観光消費額

観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）

【観光政策課調べ】

観光レクリエーション入込客数は、第 62 回神宮式年遷宮終了による反動及び人口減少・少子高齢化による国内観光市場の縮小のため、今後減少が懸念されますが、観光客の周遊性・滞在性を高める取組及び外国人旅行者の来県促進等により、平成 31 年には 5,000 億円以上の観光消費額をめざします。

(2) 観光客満足度

県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合

【観光政策課「三重県観光客実態調査」】

観光の魅力づくり、基盤づくり等の総合的な取組を通じて、平成 26 年度の総合満足度「大変満足」20.5%を、平成 31 年度には 25.5%まで引き上げることをめざします。

(3) 県内の延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

〔 観光レクリエーション入込客数は今後減少が懸念されますが、観光客の周遊性・滞在性を高めることでの日帰りから宿泊への移行や、外国人旅行者の増加等により、1,000万人の延べ宿泊者数をめざします。〕

(4) 県内の外国人延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

〔 好調な外国人延べ宿泊者数の増加をさらに加速させ、現状値から倍増を上回る450,000人の外国人延べ宿泊者数をめざします。〕

(5) 県内の国際会議の開催件数

県内で開催された国際会議の開催件数

【日本政府観光局「JNTO 国際会議統計」】

〔 伊勢志摩サミット開催の好機を生かして国際会議を誘致し、平成31年までに20件（累計）の開催件数をめざします。〕

三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目 標 項 目	計画策定時 (平成 26 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	4,657 億円 (平成 26 年)	5,338 億円 (平成 30 年)	5,000 億円以上 (令和元年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」と回答された割合)	20.5% (平成 26 年度)	29.9% (平成 30 年度)	25.5% (令和元年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	879 万人 (平成 26 年)	890 万人 (平成 30 年)	1,000 万人 (令和元年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人 (平成 26 年)	340,580 人 (平成 30 年)	450,000 人 (令和元年)
(5) 国際会議の開催件数 (累計)	2 件 (平成 26 年)	41 件 (平成 28～30 年累計)	20 件 (平成 28～令和元年累計)

3 三重県の観光施策の体系 戦略3 - 施策の柱8 - 施策17

戦略	施策の柱	施策
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出
		持続的な観光地づくりの支援 ～日本版DMO導入の検討～
	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
		「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ
観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
		何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
		学生・若者をターゲットにした誘客促進
	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
		国及び他府県との広域連携の推進
	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	三重県版MICE戦略の策定
好機を生かしたMICE誘致		
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
		観光振興に資する交通基盤等の構築
	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
		日本一のバリアフリー観光の促進
		旅行者の安全・安心の確保

4 平成30年度観光施策の取組状況

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出	(1) 市町、観光関連事業者、観光関係団体等、関係者の協力を得ながら、観光に関する統計調査や動向調査を継続的に実施し、マーケティングに必要な客観的なデータを提供します。	<p>○ 観光入込客数調査では、県内29市町から報告のあった各施設の入込客数をまとめ、「平成29年観光レクリエーション入込客数推計書」を発行しました。また、ゴールデンウィーク・夏休み・お正月には、観光客の動向を把握するため、県内の主要施設の入込客数調査を行いました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 「観光客実態調査」では、四半期ごとに県内の14施設で行った調査の結果を、三重県全体・地域別に集計し、報告書としてまとめました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 令和元年度の新たな観光振興基本計画策定に向けて実施した「三重県来訪外国人観光客実態調査」「三重県来訪外国人観光客動向調査」では、外国人旅行者の旅行実態や観光消費額、満足度等を把握するため、四半期毎の県内主要観光施設や空港でのアンケート調査及びGPS調査を実施し、結果を分析しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 観光庁が毎月実施している「宿泊旅行統計調査」を分析し、県内宿泊客の動向を把握し、観光施策事業立案の参考とするとともに観光関係者と情報共有しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(2) 県内の市町等と協働し、地域の観光資源を消費者ニーズに合わせて磨き上げ、着地型旅行商品等として流通促進等を図ります。	<p>○ 体験プログラムについて、コンテンツの磨き上げや人材育成に関する事業を担当する農林水産部、販売支援を担当する観光局及び包括連携協定を締結したアソビュー（株）と情報共有等を図るため関係課会議を月1回開催し、連携して体験プログラムの磨き上げや販売促進に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			(3) 観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業・小規模企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。	<p>○ 「mファンド」については20件採択し、その取組を支援するとともに、これまでに「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等を活用し事業化した事業者等に対し、フォローアップを行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>
			(4) 雇用や地域経済への波及効果の高い施設（ホテル・旅館等）の誘致に取り組むほか、集客交流関連産業等における投資を促進します。	<p>○ 道の駅併設のロードサイド型ホテルであるフェアフィールドバイマリオットの誘致に取り組み、大台町、御浜町への進出が決定しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ サービス産業立地補助金のPRを図り、三重県に対する雇用効果や経済波及効果の大きいサービス産業関連施設の誘致に取り組みました。 【雇用経済部企業誘致推進課】</p>
			(5) 観光やまちづくり等の地域課題の解決を図るため、地域資源を活用した新たな創業につながる経済活動の取組を支援します。	<p>○ JR東海と連携した旅行商品（「真珠付お伊勢産ひのき箸」及び「伊勢木綿御朱印帳袋」特典付き旅行商品）の造成や雑誌「&Premium」へのタイアップ記事の出稿等による、ローカルブランディングの確立に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出	(6) 経済環境等の変化に応じて、観光関連事業者を含む中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化の支援を行うことにより、経営基盤の強化を図ります。	○ 三重県中小企業融資制度において、「小規模事業資金」により観光事業者を含めた小規模事業者を対象とする融資制度を実施しました。 小規模事業資金：融資件数 <u>334</u> 件 融資金額 <u>1,688,070</u> 千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
			(7) 観光客にウェブ・SNSを活用した観光施設等への口コミ投稿を促し、リピーターの確保及びおもてなしの向上につなげていきます。	○ 海外向け三重県観光ブランドロゴとキャッチフレーズ「Mie, Once in Your Lifetime」（一生に一度は訪れたい三重）のもと、観光事業者と連携して、三重県初となる観光ブランディングキャンペーン、インスタグラムでの「#VISITMIE キャンペーン」を展開しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 ○ (公社) 三重県観光ホームページ「観光三重」（PCからの閲覧者数全国4位、スマートフォンからの閲覧者数全国2位）やFacebook等を活用し、三重の最新の観光情報を発信しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】 ○ (公社) 三重県観光連盟公式SNS（Facebook、Twitter、LINE、Instagram）を活用し、みえ食旅パスポートの情報発信を40回実施しました。また、アクセスデータを分析し、ターゲットエリアを絞りこんだうえで、Facebookを活用した効果的な広告により三重県への誘客PRを実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	持続的な観光地づくりの支援～日本版DMO導入の検討～	(8) 日本版DMOについて、(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構、(公社)三重県観光連盟等と連携して地域への導入を検討します。	○ 平成30年7月に(公社)三重県観光連盟がDMO法人に登録されました。平成31年3月には、(一社)相模海女文化運営協議会がDMO法人に、(一社)伊勢志摩観光コンベンション機構、(一社)松阪市観光協会がDMO候補法人に、それぞれ登録されました。県内のDMO法人(候補法人を含む)は、地域連携DMO2団体、地域DMO8団体となっています。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】 ○ 県内各地の持続可能な観光地づくりの取組を支援するため三重県観光連盟が県全域を対象とする地域連携DMO(以下、全県DMO)となり、「地域DMO等観光地づくりを行う団体・事業者をサポートする役割を担い、マーケティングデータの分析・提供機能、広域プロモーション機能を発揮する組織となるための事業を展開しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	持続的な観光地づくりの支援 ～日本版DMO導入の検討～	(9) 三重県観光キャンペーンを展開するに当たり構築した仕組みや体制等を、新たな展開につなげます。	<p>○ 「みえ食旅パスポート」の最終年度として行ったプレゼントバージョンアップキャンペーンや、インターハイ版パスポートの発給（約2万部）、フェイスブック広告などによる情報発信を行い、パスポートの達成者（＝「三重ファン」）の再来訪促進と、パスポートの新規利用者のさらなる増加に向けて取り組みました。交通事業者、旅行会社、観光関連事業者等と連携し、県内宿泊施設へのパスポート配架やオリジナルパンフレット・チラシの作成・配布などにより、パスポートを活用した周遊促進、宿泊促進に取り組みました。パスポートの発給部数は、3年間で約53万部、達成者数は約3万8千人となり、三重ファンの増加やリピーターの創出につなげました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
		(10) 市町や地域の広域団体が、当該地域の観光振興の指針となる計画（観光振興計画等）を策定し、地域のコーディネーターとなって戦略的に観光振興を進めることができるよう、必要な情報、ノウハウの提供等による支援を行います。	【再掲】	<p>○ 県内各地の持続可能な観光地域づくりの取組を支援するため、三重県観光連盟が県全域を対象とする地域連携DMO（以下、全県DMO）となり、「地域DMO等観光地域づくりを行う団体・事業者をサポートする役割を担い、マーケティングデータの分析・提供機能、広域プロモーション機能を発揮する組織となるための事業を展開しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
		(11) 「鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会」等、地域が主体となった取組に参画することにより、地域における観光の魅力づくりを支援します。		<p>○ 鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会に参画し、宿泊サポートやF1開催時に関係機関と連携し、会場内ブースでの観光PR（10月5日～7日）を行うことなどにより、モータースポーツによる魅力の創出に向けた取組を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
		(12) 平成31年7月の熊野古道世界遺産登録15周年も視野に入れ、奈良県、和歌山県及び、関係市町等との連携により、その保全とさらなる活用に向けた取組を進めます。		<p>○ 県、市町、関係団体等が地域一体となって熊野古道世界遺産登録15周年を盛り上げていくため、平成30年12月に県と伊勢路沿線10市町で構成する実行委員会を立ち上げ、事業計画を作成しました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 15周年事業イベントとして、外国特派員を対象にしたプロモーションや、つぼん丸尾鷺寄港にかかる歓迎イベント（熊野古道ウォーク等）、次世代を対象にした熊野古道の保全体験活動バスツアーを実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 世界遺産講演会を平成30年12月に御浜町で開催しました。また、奈良県・和歌山県と連携し、三県協議会および専門委員会、行政担当者会議を各1回開催し、保全・活用に関する取組や課題について協議を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p> <p>○ 熊野古道サポーターズクラブの会員向けに、メールマガジンで地域や古道の魅力を発信するとともに、保存会や市町と連携した保全体験活動を7回開催し、サポーターズクラブ会員に参画いただきました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 30 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	<p>(13) 遊び・体験予約サイト等を活用し、県内各地で造成された体験メニュー等着地型旅行商品の流通を支援し、県内での周遊性・滞在性を高めます。</p>	<p>○ 三重県観光連盟公式サイト「観光三重」を活用し、三重県内の観光に関する情報・商品・サービスを一元的に集積して発信し、「遊び・体験予約」ができるプラットフォームを運営しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 体験プログラムについて、コンテンツの磨き上げや人材育成に関する事業を担当する農林水産部、販売支援を担当する観光局及び包括連携協定を締結したアソビュー（株）と情報共有等を図るため関係課会議を月 1 回開催し、連携して体験プログラムの磨き上げや販売促進に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			<p>(14) 本県の農山漁村の魅力を大都市圏等に向け広く情報発信するとともに、自然、文化、農林水産物等、農山漁村地域の豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、エコツーリズム等の推進により、都市と農山漁村の交流・共生を促進します。</p>	<p>○ 都市と農山漁村の交流促進を図るため、地域資源を活用した経済活動に取り組む団体の拡大、情報発信に取り組みました。 ◆平成 29 年度：201 団体 → 平成 30 年度：215 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流アドバイザー派遣 10 回 ・起業家養成講座 6 回（12 名参加） ・広域研修会 2 回 ・「いなか旅のススメ」を活用したイベント等での発信 31 回 <p>【農林水産部農山漁村づくり課】</p>
			<p>(15) 伊勢志摩国立公園指定 70 周年を契機に、伊勢志摩地域の魅力を発信し新たな交流機会の増大を図ります。</p>	<p>○ 伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、21 か所のビューポイントのうち、神島・答志島・菅島（鳥羽市）、安乗埼灯台・登茂山・大王崎灯台（志摩市）において多言語化案内板の設置やトイレの洋式化を行いました。また、平成 30 年 8 月には横山展望台に、「天空カフェ」が整備されました。</p> <p>地域住民の方々が伊勢志摩国立公園への誇りと愛着を持っていただけるよう、伊勢志摩国立公園協会と連携して、国立公園の保全と活用に継続して取り組んでいる個人や団体を表彰する「石原円吉賞」を創設し、表彰するとともに地域住民の方々への周知を行いました。</p> <p>さらに、伊勢志摩国立公園のエコツーリズムの推進に向け、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携し、伊勢志摩国立公園の地域資源を活用した取組の展開について検討しています。</p> <p>【農林水産部みどり共生推進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	<p>(16) アウトドアスポーツに関係する民間企業等と連携し、新たな「自然体験プログラム」の開発や実践を促進するとともに、三重の自然の魅力を県内外に発信します。</p>	<p>○ 活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ・観光関連の企業等が参加する「三重まるごと自然体験ネットワーク」の活性化を図るとともに、ネットワーク会員と連携した情報発信に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数：平成31年3月末現在174団体）の会員同士の連携促進のため、交流会（1回）、テーマ別研修会（2回）を開催 ・人材育成のための研修会参加支援 12名 ・新たな自然体験プログラムを創出支援 4団体 ・自然を体感しながら旅を楽しむ「ジャパンエコトラック」の公式エリアに「伊勢熊野エリア」を平成30年9月に登録 ・三重県の自然体験の魅力を発信するため、環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」の開催を支援（紀北町） ・都市圏で開催されるモンベルフレンドフェアにおいて、ネットワーク会員と連携した情報発信を実施（横浜1回、大阪1回） ・県内の認知度向上を図るため、ネットワーク会員が一堂に会した「三重まるごと自然体験 in 四日市ドーム」を開催 【農林水産部農山漁村づくり課】 <p>【再掲】</p> <p>○ 体験プログラムについて、コンテンツの磨き上げや人材育成に関する事業を担当する農林水産部、販売支援を担当する観光局及び包括連携協定を締結したアソビュー（株）と情報共有等を図るため関係課会議を月1回開催し、連携して体験プログラムの磨き上げや販売促進に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			<p>(17) NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアースセンターによって開発された「パーソナルバリアフリー基準」を採用し、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進します。</p>	<p>○ 県内宿泊施設等のバリアフリー・インバウンド対応状況調査（10施設）及び施設管理者へのアドバイスを実施し、施設等の改善を図りました。また、新たに、県内観光ボランティアガイドを対象に、パーソナルバリアフリー基準による実践研修を、県内3か所（鳥羽、松阪、津）で延べ5回実施しました。（参加者数延べ98人） 【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			<p>(18) 最先端ものづくり産業、地域の伝統産業・地場産業等と連携し、産業観光の促進を図ります。</p>	<p>【再掲】</p> <p>○ 鳥取県の工業専門学校に対して、訪問による誘致活動を行い（3校）、また修学旅行を担当している旅行会社（5社）や教育委員会などの関係機関を北伊勢広域観光推進協議会と連携し、誘致活動を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ JR東海と連携した旅行商品（「真珠付お伊勢産ひのき箸」及び「伊勢木綿御朱印帳袋」特典付き旅行商品）の造成や雑誌「Premium」へのタイアップ記事の出稿等による、ローカルブランディングの確立に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(19) 予防・健康管理等のヘルスケア産業と、食・農、観光等の地域資源と組み合わせたヘルスツーリズムの取組を促進します。	<p>○ MieLIP尾鷲において、地域資源を活用した体験交流として、モンベルアウトドアチャレンジと協同組合尾鷲観光物産協会が「馬越峠と天狗倉山（てんぐらさん）トレッキング」を6回開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部ライフイノベーション課】</p> <p>○ みえメディカルバレー構想及びみえライフイノベーション総合特区にかかる各会議において、前記取組を情報発信するとともに、各 MieLIP で情報共有することにより、ヘルスツーリズムの取組の他地域への拡大を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部ライフイノベーション課】</p>
		(20) 旅先で観光とともにスポーツを楽しむ、あるいはスポーツ大会への参加とともに旅を楽しむなど、スポーツを通じた新たな魅力の創出、スポーツを核とした交流機会の増大を図ります。	<p>○ インターハイを通じて本県へお越しいただく方々に、三重の観光を楽しんでいただけるよう、三重県観光連盟や三重県教育委員会等と連携しながら、観光スポットなどの情報（大会前）や、グルメスポットなどの情報（大会中）を、地元高校生の声も聴きながら観光連盟特設サイトで発信するとともに、「みえ旅案内所」などと連携し、インターハイ版パスポートの発給を行うなど、大会開始前から大会終了に至るまでの間、様々な観光情報の発信に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】 【教育委員会事務局全国高校総体推進課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 県内各市町やその他関係団体において、国体等を契機としたスポーツによる地域活性化を図るために、スポーツを通じた誘客交流に関する研修会等の開催をしました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 日本で初開催となる「日本ゴルフツーリズムコンベンション（JGTC）」を三重県内で開催（10月）しました。欧米豪を中心とする52の旅行会社が、国内51のゴルフリゾート等と合計1,256件の商談を行ったほか、県内のゴルフ場や観光施設等を視察するなど、この機会を最大限に活用して、ゴルフ旅行先としての三重県の魅力を海外に向けて積極的にPRすることができました。その後、JGTCをきっかけに日本に関心を持った欧米豪及び中国の海外のゴルフツアーオペレーターを対象に、他県のゴルフ場等とも連携し12月、2月、3月の3回に渡ってファミトリップを実施しました。またJGTCで得られた知見を基に、12月には国内事業者向け、1月には韓国釜山で旅行会社に向けたゴルフツーリズムセミナーを開催し、誘客推進に向けた機運向上を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 「ゴルフツーリズムの地域間連携の促進に係る覚書」に基づき、タイからのゴルフツアーに参加した86名に、県内の観光やゴルフを楽しんでいただいたほか、地元ゴルファーとのフレンドリーゴルフコンペ開催を通じ、ゴルフツーリズムの推進に向けた県内の機運をさらに高めました（5月）。三重県商工会議所連合会の一行によるタイ（パタヤ）ゴルフツアーが実施（9月）されたほか、三重県からタイ（パタヤ）へ51名のゴルフツアーを実施（10月）しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(21) 三重県ゆかりの偉人や街道をはじめとした三重の歴史・文化の魅力を広く情報発信するとともに、体験できる機会を充実するなど、歴史・文化を切り口にした交流を促進します。	<p>○ 奈良県、島根県等5県が連携し、「古代歴史文化賞」の発表・賞贈呈式（東京：帝国ホテル、平成30年11月1日）、記念シンポジウム（東京：銀座ブロッサムホール、平成31年2月9日）を開催したほか、奈良県、島根県等14県と連携して共同調査研究を行い、東京都内で展覧会（玉—古代を彩る至宝—、東京都江戸東京博物館、平成30年10月23日～12月9日）を開催しました。 【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 総合博物館において、三重県松阪市出身で、北海道の名付け親である松浦武四郎の生誕200年を記念した企画展「幕末維新を生きた旅の巨人 松浦武四郎」（平成30年9月15日～11月11日）を開催しました。 【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 県立美術館において、県ゆかりの文豪横光利一の生誕120年を記念した企画展「川端康成と横光利一展」（平成30年10月27日～12月16日）を開催しました。 【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 本県松阪市出身の偉人「松浦武四郎」生誕200年・北海道命名150年を契機とした、北海道知事と三重県知事の観光共同PR、札幌市内のメディア・旅行会社へのトップセールス、航空事業者や旅行会社等と連携した旅行商品の造成、松浦武四郎企画展での共同プロモーション、教育旅行誘致説明会の開催など、本県と北海道との相互送客に向けた取組を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(22) 「三重県営業本部」において、食を目的とする観光につながるよう、「三重ブランド」などの県産品の魅力をPRします。	<p>○ 「三重県営業本部」では、「東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年のチャンスを逸することなく、三重県のこれまでの取組を最大限に生かし、関係機関と連携することで、成果の底上げを目指す」をテーマに、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「『食』の産業振興推進」を3つの取組の柱とし、年3回の営業本部会議、年8回の推進チーム会議における情報共有や意見交換等を通じて部局間の連携を図りました。また、市町、商工団体等との懇談会を開催し、相互の取組の情報共有・連携を図るとともに、企業等との連携により県産品の魅力を様々な場面でPRしました。</p> <p>国内においては、伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者との連携により、三重県フェアを5回開催しました。海外においては、福井県、兵庫県との連携により香港において御食国フェアを開催したほか、昨年度に引き続き、ベトナムにおいて三重県フェアを開催する等、伊勢志摩サミットで知名度が高まった県産品の魅力を発信しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 関西圏では、食の販路拡大に向けて、積極的な営業活動により、大阪（3・4月、10・11月）や京都（6月）のホテルでの「三重県フェア」を開催するなど、県産食材を使ったメニューを提供いただきました。また、在阪の事業者と県内事業者との商談機会を提供することで、在阪スーパーでの「三重県フェア」の開催（11月6・7日）につなげました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 海外販路開拓に取り組む事業者を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 台湾やタイなど国際見本市や海外での商談会等に参加するなど戦略的に販路開拓に取り組む食関連事業者を対象に、国際見本市への出展や海外での営業活動にかかる費用に対して助成を行いました。 ・支援件数 50件（26事業者） <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 10月に県内8つの酒蔵とともに日本酒を中心とした見本市「SALON DU SAKE 2018」に出展し、延べ1,700人の来訪があり、高い評価を得ました。また、国際的に評価の高いワインコンクール「ブリュッセル国際コンクール」主催の第1回日本酒コンテスト「SAKE selection2018」が鳥羽市で開催され、県内からは最高のプラチナ3点を含む18点が受賞するなど高い評価をいただきました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 歴史風土、文化、技術など、「みえの食」に関する情報をストーリーにまとめ、ポータルサイト（みえの食結び）等において情報発信しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特徴ある事業者を紹介する特集記事 4本 <p>みえの食結びについては、4か国語対応 <英語、中国語（簡体字、繁体字）、日本語></p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 30 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ		<p>○ 県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において 10 月に情報発信イベント、3 月には、豊洲市場にて展示商談会を開催するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの食材調達基準である水産エコラベル認証の説明会を 2 月に実施しました。また、恒常的な輸出の実現に向け、7 月にベトナムからバイヤーを招へいし、商品改良等の相談会を行うとともに、3 月には現地商談会を開催しました。9 月にはシンガポールで現地商談会と訪問営業を実施するとともに、11 月の知事アセアンミッションに合わせ、現地で県産カキの PR やトップセールスを行いました。その結果、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が 12 月に解禁され、1 月に輸出が実現しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部水産資源・経営課】</p> <p>○ 輸出対応をめざして産地宣言を行った南紀みかんについて、生産・流通・販売の事業者が一体となり「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を立ち上げ、海外マーケットのニーズに合わせた供給力や販売力の強化に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部農産園芸課】</p>
		(23) 「みえ旅パスポート」をベースに「食」と観光等に関連した新たな事業を展開し、データの収集・分析を実施することで、新たな顧客の確保、新サービス開発等、効果的な誘客促進やサービス産業の高付加価値化を促進します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 「みえ食旅パスポート」の最終年度として行ったプレゼントバージョンアップキャンペーンや、インターハイ版パスポートの発給（約 2 万部）、フェイスブック広告などによる情報発信を行い、パスポートの達成者（＝「三重ファン」）の再来訪促進と、パスポートの新規利用者のさらなる増加に向けて取り組みました。交通事業者、旅行会社、観光関連事業者等と連携し、県内宿泊施設へのパスポート配架やオリジナルパンフレット・チラシの作成・配布などにより、パスポートを活用した周遊促進、宿泊促進に取り組みました。パスポートの発給部数は、3 年間で約 53 万部となり、達成者数は約 3 万 8 千人となり、三重ファンの増加やリピーターの創出につなげました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ パスポート達成者の属性や周遊動向等のデータ分析、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」、県外リピーターなど達成者に対するアンケート調査を行い、マーケティングデータとして整備しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>	
		(24) 農林水産資源を活用し、産学官連携により新商品等を生み出していく、「みえフードイノベーション」を推進します。		<p>○ 「みえフードイノベーション・ネットワーク」の運営により、事業者等にみえフードイノベーションを進めるための各種情報を発信するとともに、平成 30 年 11 月 19 日にシンポジウムを開催し、商品力の向上、連携の推進を図りました。</p> <p style="text-align: center;">・ネットワーク会員数：639 事業者（H30 年度末）</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 「三重県 6 次産業化サポートセンター」を設置し、国の総合化事業計画認定に向けた支援をはじめ、交付金を活用した施設整備の支援、地域の中心となる人材を育成するための研修会を実施しました。</p> <p style="text-align: center;">・総合化事業計画新規認定件数：9 件（合計 73 件） ・交付金活用件数：ハード事業 1 件、ソフト事業 1 件 ・人材育成研修会の回数：11 件</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(25) 優れた県産品を三重ブランドとして認定し、新たな三重ブランド育成のため、事業者に対し支援を行います。	<p>○ 三重ブランドの取組を発信するため、10月に「新たな挑戦でブランドを磨く」をテーマに「三重ブランドサミット」を開催し、基調講演や事例発表を行うとともに、今後の展望について議論を深めました。また、認定品目のさらなるブランド力向上に向け、三重ブランド認定委員会の機会を活用して現地調査を実施（2カ所）し、認定委員と認定事業者が意見を交換する機会を設けました。</p> <p>また、平成30年3月に新たに認定した2品目（四日市萬古焼・青さのり）の情報発信ツールを作成するとともに、首都圏等でのプロモーション機会を捉えたPRやSNS等の活用による情報発信に取り組み、三重県農林水産物のイメージアップにつなげました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p>
		(26) 県内で生産される農林水産物について、「みえ地物一番の日キャンペーン」に協賛する食品産業事業者等との連携により、旬、産地、レシピ等の地産地消にかかる情報を広く提供し、本県ならではの食の魅力づくりを支援します。	(26) 県内で生産される農林水産物について、「みえ地物一番の日キャンペーン」に協賛する食品産業事業者等との連携により、旬、産地、レシピ等の地産地消にかかる情報を広く提供し、本県ならではの食の魅力づくりを支援します。	<p>○ 年間を通じて「みえ地物一番」キャンペーンを推進し、県内量販店における試食イベントや県庁食堂での県産農林水産物を使ったメニュー提供等を行い、地産地消にかかる情報提供を行いました。</p> <p>また、11月～2月に県内量販店等（約140店）の協力を得て、みえの安心食材キャンペーンを実施し、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の認知度向上や消費拡大を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部フードイノベーション課】</p>
		(27) 地域の資源を活用した新たなビジネスの創出に向け、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工連携推進ファンド」等を活用して新商品、新サービスの開発や販路開拓を促進します。	【再掲】	<p>○ 「みえ農商工連携推進ファンド」については20件採択し、その取組を支援するとともに、これまでに「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等を活用し事業化した事業者等に対し、フォローアップを行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 「みえ農商工連携推進ファンド」の助成金説明会等を行い、地域ビジネス創出に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>
		(28) 地域の風土や文化と密接に結びついている伝統産業や地場産業の活性化を図るため、知恵を生かした製品や技術の高度化、ブランド化を進めます。	(28) 地域の風土や文化と密接に結びついている伝統産業や地場産業の活性化を図るため、知恵を生かした製品や技術の高度化、ブランド化を進めます。	<p>○ 伝統産業・地場産業の活性化に向けて、デザイナーとの連携により、商品開発から流通までの一貫したデザイン戦略を活用し、大都市圏等でも通用する付加価値の高い商品づくりや販路開拓の支援を行った件数が8件ありました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 伊勢型紙、四日市萬古焼、伊賀くみひも等の伝統工芸・地場産品を活用したデザイン性の優れた7商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、商品の情報発信を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 伝統産業・地場産業の後継者の確保や技術の伝承・向上など担い手育成に取り組む事業者（2者）に補助金を交付し、技術の伝承及び人材育成を支援しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 県内の8酒蔵と共に、フランス・パリにおいて、日本酒のプロモーションを実施し、卸売業者との取引が2件成立しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(29) 第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、三重県の食の魅力向上を図ります。	<p>○ 首都圏における営業については、三重テラスにおいて、「お伊勢さん菓子博開催1周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催2周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事を開催しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 菓子博を契機に和菓子の魅力を伝える「三重和菓子職人衆」が発足し、和菓子や職人の技術に触れる出前授業を県内小学校および高等学校で実施しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 全国から選りすぐりのスイーツを一同に集め、菓子博1周年を記念した「ABENO 菓子博」をあべのハルカス近鉄本店と連携し開催しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(30) 飲食業、宿泊業等のサービス産業に従事する人材のマーケティングスキルやおもてなし経営手法の体系的な習得を支援します。	<p>○ 宿泊施設の経営層を対象に、上期と下期に分けて、「業務改革」や「現場推進ノウハウ」、従業員の成長意欲を伸ばす人材マネジメント術を学ぶ研修会を計7回開催しました。(延べ参加者数82名)</p> <p>また、モデル事例創出のため、2地域(菰野町・鳥羽市)の宿にアドバイザーを派遣し、施設内で抱える課題解決に向けた支援を実施するとともに、それらの事例の県内宿泊施設への水平展開に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて44社を登録しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組み、平成30年度は435名の雇用の創出につなげました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 観光DMOとして先進的な取組を行っている田辺市熊野ツーリズムビューローより講師を迎え、観光施設等を対象にインバウンド対応の実地研修を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 県内食関連産業の将来を担う人材を育成する新たな仕組みを構築するため、産学官で構成する「みえ食の“人財”育成推進会議」を設置し、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成する「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」の設置について検討を進めました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
		(31) 観光案内所職員をはじめ、観光事業者等を対象にセミナー等の学びの場を設け、「おもてなし意識」を持った来訪者への対応を行うとともに、案内機能の充実等を図ります。	<p>○ おもてなし意識の向上、観光案内所の機能強化を図るため、観光庁や日本観光振興協会等が所管する受入環境整備にかかる支援制度等の情報を、地域DMO、観光協会、市町等に随時提供し、その積極的な活用を呼びかけました。</p> <p>また、県内観光施設等へのJNTO認定の観光案内所への登録促進を図り、昨年度から1施設増加し、19施設となりました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>	
		(32) 県内のボランティアガイド団体で構成される「おもてなし三重観光ボランティアガイド協議会」の活動等を支援し、おもてなしの心あふれるガイドの育成、技術向上、ネットワーク化を促進します。	<p>○ 県内の観光ボランティアガイドを対象に、鳥羽市内で全体研修会を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	<p>(33) 地域の自然体験活動等をコーディネーターできる人材の育成・確保を促進します。</p>	<p>【再掲】</p> <p>○ 都市と農山漁村の交流促進を図るため、地域資源を活用した経済活動に取り組む団体の拡大、情報発信に取り組みました。</p> <p>◆平成29年度：201団体 → 平成30年度：215団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流アドバイザー派遣 10回 ・起業家養成講座 6回 (12名参加) ・広域研修会 2回 ・「いなか旅のススメ」を活用したイベント等での発信 31回 <p style="text-align: right;">【農林水産部農山漁村づくり課】</p>
			<p>(34) 「三重の文化（郷土の文化編）」等の教材を活用しながら、郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育む郷土教育を推進します。</p>	<p>○ 子どもたちが、地域のよさや郷土の豊かな自然、歴史、文化について、誇りをもって語ることができる力を身につけられるよう、三重県の特徴を表す題材をテーマとして取り上げた「ふるさと三重かるた」や、三重の自然、文化、産業、先人の偉業などを取り上げた中学生用教材「三重の文化」、英語で発表する活動などに役立つよう、「Let's Talk About Mie～ふるさと三重英語教材～」等の活用を図るとともに、地域での活動や郷土のよさなどについて発信する「中学生からの提案・発信」及び「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施しました。 (平成30年度応募数：60校922作品)</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局小中学校教育課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(35) 高等教育機関と連携し、マネジメントができる観光の専門人材の育成を検討します。	<p>○ 三重大学の、留学生と日本の学生が合同で受講する講義「メディアと日本」において、インバウンド誘客に向けた「#visitmie」キャンペーンを題材として観光情報の発信と分析を実践的に学ぶシリーズ授業を実施しました。(受講者数：約40名) また、鈴鹿大学では、三重県の観光についての講義(同：約40名)を行ったほか、四日市大学では、留学生に「#visitmie」キャンペーンの取組紹介(同：約10名)を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 県内14の高等教育機関(大学、短大、高専)と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」で、学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう講義型科目として、ゲストスピーカーによる講話も織り交ぜた「三重を知る」共同授業を実施しました。 ・授業テーマ「三重の歴史と文化」受講者17名 ・授業テーマ「三重の産業」受講者24名 【戦略企画部戦略企画総務課】</p> <p>○ 県内14の高等教育機関(大学、短大、高専)と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」で、地域志向を持った本県産業をリードする人材「三重創生ファンタジスタ」を養成するため、食と観光をテーマとしたPBL(課題解決型)科目として、おかげ横丁・海の博物館などのフィールドワークやグループ学習等の授業で構成される「三重を知る」共同授業を実施しました。 ・授業テーマ「食と観光実践」受講者24名 【戦略企画部戦略企画総務課】</p> <p>○ 平成31年2月には、東京大学地域未来社会連携研究機構の全国初の三重サテライト拠点、三重大学北勢サテライト知的イノベーション研究センター、高度部材イノベーションセンター(AMIC)が四日市市内の同一施設内に設置されたことから、今後、連携した取組が期待できます。 【戦略企画部戦略企画総務課】</p> <p>○ 県内の産業界、高等教育機関、県及び市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を設置し、産業界、大学の産学官連携の事例発表や意見交換を行うなど、高等教育機関相互および分野の枠組みを超えた産学官の連携を促進しました。 【戦略企画部戦略企画総務課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 30 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(36) 県内高等学校での職業教育等を通じて、観光関連産業で活躍できる人材の育成を推進します。	<p>○ 県内 9 商工会議所に「みえのしごと」魅力発見に関する業務委託を行い、地域に魅力のある産業や事業所があることについて児童生徒や教員、保護者の理解を深める機会を創出しました。</p> <p>特に、鳥羽商工会議所では、鳥羽高等学校と連携し、観光ビジネス系列の科目「地域研究」で、鳥羽を訪れる観光客を対象とした鳥羽の観光に関するアンケート調査を実施し、地域課題に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 県教育委員会では、地元の経済団体や事業所の担当者、小中等高等学校の教職員等によるキャリア教育推進地域連携会議を県内 9 地域で開催しており、伊勢鳥羽地域は、学校でのキャリア教育や企業等が行っている人材育成について情報交換を行いました。</p> <p>(実施日：平成 30 年 10 月～11 月、参加人数 205 人)</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 鳥羽高等学校では、地元の事業所を中心に、2 年生でインターンシップ、3 年生でデュアルシステムを実施し、観光産業を中心に地元の産業の理解を深める取組を進めています。また、観光ビジネス系列では、社会人として活躍するために必要なマナーなどを学び、商品の企画開発を通して、創造力や企画力・プレゼンテーション能力を育成しています。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 相可高等学校食物調理科では、県内唯一の調理師養成校として、地域等で活躍できる食のプロフェッショナルを育成しています。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	<p>(37) 若年就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、観光関連産業へ就職を希望する人材に対して、適切な情報を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光関連産業への就職を希望する若年者等に対して、インターシップへの参加を促進するとともに、「おしごと広場みえ」において、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、セミナーの開催等、総合的な就職支援サービスを提供しました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ インバウンド観光などグローバルな人や現場を訪れることによって、地域の中でグローバルな視点を持って働き・暮らすことを考えるプロジェクトや過疎が進行する地域において観光を含め若者が入ってくる仕掛けなどについて考えるプロジェクト等を実施する過程で、観光関連企業等を訪問し、県内観光業界への理解を深めました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 地域に安定した雇用を創出し、経済基盤の強化による地域の総合力向上を図るため、食・観光関連産業の振興、ICT・ビッグデータの利活用によるビジネス創出に向けて、「おしごと広場みえ」等とも連携しながら、サービス産業等の生産性の向上と高付加価値化による産業政策と一体となった雇用創出に取り組みました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 中小企業の様々な魅力を発信するデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」において、観光関連の企業を掲載し、認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 県内大学の学生が企業を訪問し、観光関連産業の経営者等と語り合う交流イベントを開催しました。 【雇用経済部雇用対策課】
			<p>(38) ええ三重移住相談センター等で開催するU・Iターン就職セミナーを活用して、移住希望者と観光関連事業者とのマッチングを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ええとこやんか三重移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置するとともに、U・Iターン就職セミナーを活用し、移住希望者と人材確保を希望する観光関連事業者とのマッチングを実施しました。 【雇用経済部雇用対策課】
			<p>(39) 一定期間地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の活動に取り組む「地域おこし協力隊」の募集に当たり、県内市町合同説明会を開催するなど隊員の採用に向けた支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ JOIN 移住交流・地域おこしフェア(平成31年1月20日)では約8,000人の来場者があり、三重県関係のブースでは75件の相談がありました。地域おこし協力隊全国サミット(平成31年2月24日)では明和町地域おこし協力隊員が販売・展示ブースに出展しました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】 ○ 地域おこし協力隊募集説明会(平成30年6月9日)には4市町の参加があり7組7名の参加者がありました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】 ○ 隊員のフォローアップ研修を2回開催し、延べ38名の参加がありました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】 ○ 隊員の初任者研修会(平成30年10月2日～3日)を隊員OBや先輩隊員を講師に招き開催しました。隊員10名、市町担当職員6名の参加がありました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり	<p>(40) 三重県観光キャンペーンで設置した「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」、「みえ旅パスポート」を進化させ、県内での周遊性・滞在性を高める新たな展開を進めます。</p>	<p>【再掲】</p> <p>○ 「みえ食旅パスポート」の最終年度として行ったプレゼントバージョンアップキャンペーンや、インターハイ版パスポートの発給（約2万部）、フェイスブック広告などによる情報発信を行い、パスポートの達成者（＝「三重ファン」）の再来訪促進と、パスポートの新規利用者のさらなる増加に向けて取り組みました。交通事業者、旅行会社、観光関連事業者等と連携し、県内宿泊施設へのパスポート配架やオリジナルパンフレット・チラシの作成・配布などにより、パスポートを活用した周遊促進、宿泊促進に取り組みました。パスポートの発給部数は、3年間で約53万部、達成者数は約3万8千人となり、三重ファンの増加やリピーターの創出につながりました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ パスポート達成者の属性や周遊動向等のデータ分析、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」、県外リピーターなど達成者に対するアンケート調査を行い、マーケティングデータとして整備しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			<p>(41) 市町等が参画する「三重の観光営業拠点運営協議会」を通じて、地域が主体となって企画した体験メニュー等着地型旅行商品の流通を支援することにより、県内での周遊性・滞在性を高めます。</p>	<p>○ 紀北町において、「三重の観光営業拠点運営協議会」の取組の成果を生かし、釣りや網上げ、獲れた魚の調理など、自然を体験できるメニューの造成につながりました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 体験プログラムについて、コンテンツの磨き上げや人材育成に関する事業を担当する農林水産部、販売支援を担当する観光局及び包括連携協定を締結したアソビュー（株）と情報共有等を図るため関係課会議を月1回開催し、連携して体験プログラムの磨き上げや販売促進に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり	<p>(42) 「北伊勢広域観光推進協議会」、「伊賀流忍者観光推進協議会」、「(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構」、「東紀州地域振興公社」等、各地域における広域連携の取組を支援します。</p> <p>(43) 南部地域の魅力ある自然、歴史・文化、食等を積極的に情報発信し、県内外との交流を促進するなど、複数の市町が連携した南部地域活性化に向けた取組に対し、三重県南部地域活性化基金等を活用し支援します。</p>	<p>○ 鳥取県の工業専門学校に対して、訪問による誘致活動を行い（3校）、また修学旅行を担当している旅行会社（5社）や教育委員会などの関係機関を北伊勢広域観光推進協議会と連携し、誘致活動を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 忍者観光PRイベントのイオンモール京都桂川での開催や、天正伊賀の乱史跡めぐりウォークを実施するなど、伊賀地域への誘客・周遊促進に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 平成31年3月8日に尾鷲市（大曾根漁港）に初寄港した「にっぽん丸」の受け入れに際し、東紀州振興課及び東紀州地域振興公社と連携して乗船客へのおもてなしや熊野古道馬越峠をはじめとする東紀州地域への周遊促進等に向けた取組を実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 伊勢志摩観光コンベンション機構と連携して、三重県観光の核である伊勢志摩地域が一体となって、蔦屋書店イベントの実施、ツーリズムエキスポジャパン2018（平成30年9月20日～23日）に出展するなど、観光情報の発信や誘客促進などに取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 伊勢志摩サミットの開催及び伊勢志摩国立公園満喫プロジェクトへ選定されたことで伊勢志摩地域に注目が集まった契機を捉え、宿泊者数が低調な時期である1～3月を対策期とし、関西圏及び中京圏からの宿泊促進をめざして実施した「伊勢志摩キャンペーン（VISIT伊勢志摩事業）」に参画し、地域と一体となって、伊勢志摩地域内の周遊性・滞在性の向上に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 東紀州地域振興公社と連携し、観光地域づくりを進めるため、台湾へのセールスマンツアーを行うとともに、観光DMO設立準備会議幹事会を立ち上げました。また、東紀州地域の宿泊施設の協力を経てインバウンドの実態調査を行うとともに観光DMOとして中心的な取組を行っている田辺市熊野ツーリズムビューローより講師を迎え観光施設等を対象にインバウンド対応の実地研修を行いました。 【南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 南部地域8市町が連携し、地域の魅力的なツーリングルートやライダー歓迎の店等を紹介するツーリングガイドを30,000部作成し、地域内外の道の駅やSAバイクショップ等に設置しました。また、スマートフォンを活用したモバイルツーリングスタンプラリーやSNSハッシュタグキャンペーンを開催し地域内の周遊を促進するとともに、度会町においてバイク旅フェスティバル（平成30年11月17日）を開催し、約3,500人のライダーが県内外から参加しました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり	(44) 地域が実施する夜間のイベントなど周遊性・滞在性を高める取組を促進します。	<p>○ Inaka Tourism 推進協議会の取り組みによる星空観測のアクティビティ造成など、三重ならではの夜間等も楽しめるアクティビティ造成を支援しました。 【農林水産部農山漁村づくり課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 伊勢志摩観光コンベンション機構と連携して、三重県観光の核である伊勢志摩地域が一体となって、蔦屋書店イベントの実施、ツーリズムエキスポジャパン 2018（平成30年9月20日～23日）に出展するなど、観光情報の発信や誘客促進などに取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 伊勢志摩サミットの開催及び伊勢志摩国立公園満喫プロジェクトへ選定されたことで伊勢志摩地域に注目が集まった契機を捉え、宿泊者数が低調な時期である1～3月を対策期とし、関西圏及び中京圏からの宿泊促進をめざして実施した「伊勢志摩キャンペーン（VISIT 伊勢志摩事業）」に参画し、地域と一体となって、伊勢志摩地域内の周遊性・滞在性の向上に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			(45) 「吉野・高野(こや)・熊野の国」、「東大和西三重観光連盟」等の他府県等との広域連携の取組を進めます。	<p>○ 「吉野・高野・熊野の国」事業において、熊野古道世界遺産登録15周年を記念したパンフレット・ポスターの制作や国内外向けに情報発信を行いました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p>
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(46) 「忍者」、「海女」等を活用した観光振興を図るため、関係自治体と連携した取組（日本忍者協議会等）で、発信力を強化し、本物を求める観光客の増加をめざします。	<p>○ 中部国際空港において忍者ポスターや動画によるプロモーション、東京オリンピック・パラリンピック等での忍者関係の情報発信に関して、安倍首相や組織委員会へ要請活動（12月12日）を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 平成30年7月12日に三重テラスで全国海女文化保存・振興担当連絡会議、平成31年2月10日に有識者や現役の海女を講師に招き、一般向けに海女漁の魅力を発信する「海女トーク」を三重テラスで開催しました。また、平成30年11月から平成31年2月にかけて石川県・福井県と合同で3県パネル展を6か所で開催し、文化財の活用のある方や海女漁に関する情報・魅力について発信しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p> <p>○ 首都圏でのイベント等や石川県で開催された「海女サミット2018in わじま」（11月4日）において、海女振興協議会が行った海女漁業・文化や「海女もん」商品の魅力発信等の取組を支援しました。 【農林水産部水産資源・経営課】</p> <p>○ 「海女振興協議会」に委員として参画し、国内外への海女文化の情報発信や文化交流事業を通して、海女文化の振興・継承を図りました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(47) 「みえ旅パスポート」のデータ等を活用し、「三重県観光の共感者(三重ファン、リピーター)」の新規開拓、再来訪促進をめざします。	<p>○ 「みえ食旅パスポート」の達成者データを活用し、来訪者の多くが立ち寄る安濃サービスエリアで集中的にこのパスポートを発給したり、パスポート利用者が多い年代や地域にターゲットを絞ったWEB広告を実施するなど、コアな三重ファンやリピーターの新規開拓及び再来訪の取組を行いました。また、パスポートデータの分析を行い、応募者の周遊傾向などの把握や、アンケートによる県外リピーターの満足度、消費動向などの把握を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(48) 関西圏での観光プロモーションの強化を図るとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」を活用し、関西圏、首都圏から本県への誘客を促進します。	<p>○ 宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞って、6～9月においては楽天と連携し、ファミリー層をターゲットとした宿泊プランを造成するとともに、「親子で楽しめる」「親の癒し」「グルメ」をポイントに三重県特集ページを作成し、雑誌「関西ウォーカー」「関西ファミリーウォーカー」にも連動した記事を掲載するなど販売促進に向けてプロモーションを行いました。9～12月においてはJTBと連携し、今まで販売されてない体験を組み合わせた旅行商品を造成するとともに、店頭キャンペーンを行うなど、県内への宿泊、さらには連泊やリピート率の向上につながるキャンペーンを展開しました。また、NEXCO中日本と連携して7～11月に実施した「みえ旅ドライブプラン」において、関西圏をターゲットに、新たな定額周遊プランを設定しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 関西地域において、斎宮を知っていただくため、斎宮や日本遺産についてのセミナーなどの広報活動を、明和町とも連携し積極的に展開しました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 関西圏の、歴史、文化、食に関心をもつ人に向け、三重のコンテンツの魅力を知り、さらに関心を高めていただくことを目的とした参加型イベント(コアな三重ファン講座)等を計4回実施し、三重の魅力を発信しました。また、大阪市北区(みちまちスクエアきた)での観光展(月1回程度)、在阪の三重の応援企業と連携した観光展(8月～10月:テーマ「湯の山温泉開湯1300年事業PR」、10月～12月:テーマ「津市観光協会観光PR」)、関空旅博(5月)や京都鴨川納涼(8月)、大阪梅田地下街での三重県観光・物産展(2月～3月計5回)など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施しました。</p> <p>このほか、県内金融機関(第三銀行、百五銀行、三重銀行)の協力を得て、関西圏内のインフォメーションブースにおいて観光パンフレットやイベントチラシ、ポスター等を配架しました(通年)。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 三重テラスでは、県内企業や団体によるイベントスペース利用を積極的に働きかけたほか、イベントスペースにおいて、近隣小学生を対象とした三重県食材食育イベントを開催するなど、地元の日本橋地域や中央区との連携を強化したり、鳥羽市で開催された「SAKE selection2018」の受賞酒の試飲販売会を開催するなど、旬の三重の魅力発信に努めました。また、ショップにおいて、月替わりで各市町の商品を集めた市町特集売り場を設置、レストランにおいて、志摩市産の食材を用いた「志摩の極上ディナー女子会」と称してコース料理を提供するなど、ショップ・レストランと県内市町との連携を進めることで、効果的な情報発信を行いました。さらに、首都圏在住者のコアな三重ファンネットワークの拡大を目的に、「三重の宝トーク」のテーマとなった現場を巡るフィールドワークを実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(49) 首都圏、関西圏、中京圏等の大都市圏において、メディアを活用し、ターゲットを絞った情報発信に取り組むほか、旅行会社等関係者に対する説明会を通じた働きかけ等により、本県への誘客を促進します。	<p>○ 首都圏、関西圏、中京圏のテレビ、雑誌などのメディアを訪問し、改元の節目に向けて、平成最後、新元号最初のお伊勢まいりとして、伊勢志摩を中心とした三重県の観光PRを行い、首都圏での伊勢志摩を中心とした三重県の注目度を高め、誘客を促進しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 首都圏では、首都圏営業拠点「三重テラス」で三重の観光PRイベントを実施したほか、伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者等との連携により三重県フェアを開催し本県の旬な情報の発信を行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 関西圏では、県内市町・団体と連携し、関西圏のマスコミ（新聞社、雑誌社、ラジオ局等）を訪問するマスコミキャラバンにより、三重の旬の情報を発信したほか、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどのSNS・メールマガジン等による情報発信や、記事掲載につなげるため、マスコミ関係者等を県内に招へいするプレスツアーを実施しました。 このほか、関西圏の旅行会社を訪問するなど、関西圏を拠点に営業活動をしている三重県の観光関連事業者等と連携して、官民一体となって観光誘客活動を展開しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 「プレミアム」をコンセプトに、読者層が狙いとするターゲット層である雑誌「&Premium」へのタイアップ記事の出稿、来店者の情報感度が高い代官山蔦屋書店との連携した取組、旅行への関心の高い人が集まる世界最大級の旅の祭典であるツーリズムエキスポジャパン2018（平成30年9月20日～23日）への出展、三重テラスイベントなどを実施するとともに、JR東海と連携し、新たな地元引き換え特典（「真珠付お伊勢産ひのき箸」及び「伊勢木綿御朱印帳袋」）付き旅行商品や伊勢志摩の美しい自然、豊かな文化・伝統を親子で学べる「親子で行く修学旅行」を造成・販売し、地域の消費拡大・滞在時間の延長等につなげるとともに、観光地としての魅力のブランディング（ローカルブランディング）に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 北海道、九州からの誘客に向け、伊勢志摩CVなどと連携して、交通事業者、旅行会社への旅行商品の造成の働きかけを行い、ANAと連携した「三重スペシャル」等の旅行商品の造成の取組を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 北海道で開催された全国知事会議（7/26～27）に合わせて、「ANA×北海道150年プロジェクト」を展開するANAグループと連携し、松浦武四郎をフックにした、北海道との相互送客に向けた取組について、三重県知事と北海道知事が共同観光PRを行うとともに、旅行会社等へのトップセールスを実施するなど、旅行商品造成に向けた取組を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(50) (公社)三重県観光連盟等と連携して、旬の情報等を発信することにより、本県への来訪の動機づけを行い誘客促進を図ります。	<p>○ 全県DMOとして「マーケティングデータの収集」「広域プロモーション」機能を充実させるため、ホームページ「観光三重」を活用し、サイト閲覧者に適した表示や案内を行うことができるツールを導入したほか、宿泊施設の魅力を訴求するための記事レポートの作成や、インバウンド向けに観光コンテンツを発信するためにネイティブライターを活用した取材レポートの作成などに取り組みました。</p> <p>また、季刊紙「観光三重」など、観光連盟が持つツールを活用した県内の魅力発信に取り組みました。</p> <p>ページビュー 総数 18,043,509件 (3月末時点) 訪問者数 総数 8,686,319人 (3月末時点)</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 情報発信ツールとして活用が広がっているSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用し、Facebook、Twitter、Instagram、LINE及びメールマガジンでの情報発信に取り組みました。</p> <p>Facebook ファン数 25,050人 Twitter フォロワー数 15,817人 Instagram フォロワー数 16,062人 LINE 有効ともだち数 5,950人 メールマガジン 購読者数 18,926人</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ (公社)三重県観光連盟への電話や窓口等への問い合わせに対し、三重県の観光案内を行いました。(7,042件)</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
		(51) 県内のフィルムコミッションとの連携を図りながら、本県を舞台とした映画、テレビ番組等とタイアップし、三重県への誘客を図ります。	(51) 県内のフィルムコミッションが主催する全国ロケ地フェアに参加し、県内のフィルムコミッションとも連携して制作会社関係者等に県内のロケ地等の発信を行ったほか、伊勢志摩フィルムコミッション等と連携し、映画「青夏」を活用して大阪で情報発信したほか、南伊勢町で映画「半世界」の特別試写会及び舞台挨拶を実施するなど、三重県への誘客を促進しました。	【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
		(52) 三重県ゆかりの著名人等の協力を得て、本県の観光魅力のPRに取り組みます。	(52) 県からみえの国観光大使に向けた情報提供を行い、SNS等による情報発信を行っていただくとともに、「みえ・勝ち飯フェア」や「極上の宴・三重県レセプションin帝国ホテル東京」などのイベント出演によって三重の魅力強くPRしていただきました。	<p>また、みえの国観光エグゼクティブ・アドバイザーや観光大使から意見交換会等で三重県観光への意見をいただきました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	学生・若者をターゲットにした誘客促進	(53) 「伊勢志摩学生団体誘致委員会」と連携し、首都圏の中学校を対象に修学旅行の誘致活動を実施するとともに、阪神なんば線や新名神高速道路の開通に伴い、本県へのアクセスが向上した関西圏西部の小学校を訪問し、同地域からの誘致にも取り組みます。	○ 7月23日から25日まで千葉県千葉市、船橋市、市川市の公立中学校(125校)、2月25日から26日まで大阪市寝屋川市の公立中学校(24校)、大阪府内旅行会社(17社)を伊勢志摩学生団体誘致委員会と連携し、誘致活動を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			(54) 県内及び近隣府県の小中学校担当者等を対象に、海や山での体験、工場見学といった様々な体験メニューを紹介し、教育旅行の目的地としての三重県をPRします。	【再掲】 ○ 7月23日から25日まで千葉県千葉市、船橋市、市川市の公立中学校(125校)、2月25日から26日まで大阪市寝屋川市の公立中学校(24校)、大阪府内旅行会社(17社)を伊勢志摩学生団体誘致委員会と連携し、誘致活動を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】 ○ 小学校等の教育旅行誘致活に取り組みました。 【南部地域活性化局東紀州振興課】
			(55) 三重県観光キャンペーンで生まれた「みえ旅パスポート」を20代、30代の若年層をターゲットにしたスマートフォンアプリに進化させます。	○ 皇學館大学と連携して、学食とコラボしたおもてなしサービス「みえ旅おもてなし」施設の新規開拓、SNSを活用した県内スポットやパスポート情報の発信など、若年層をターゲットにした取組を実施しました。また、パスポートを利用した旅の楽しみ方やパスポートのお得感を伝えるためのランディングページを作成し、パスポートユーザー層をターゲットにフェイスブック広告を行うとともに、実施効果を検証しました。さらに、6年間のパスポート事業の総括分析を通してリピーターの傾向の把握を行うなど、来年度以降のリピーター率の向上に向けた取組を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(56) 伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、欧米市場、富裕層をターゲットにした誘客プロモーションを新たに実施します。	<p>○ フランス及び台湾に現地レップ（営業代理人）を置き、富裕層やインセンティブ旅行の誘致に向け、旅行会社やメディア、一般旅行者を対象にセミナー開催やセールス等のプロモーションを行いました。県内事業者と連携したセールスコールを6月、2月、3月にフランス等で行ったほか、中部国際空港利用促進協議会と連携し6月にカナダで開催したセミナーで観光PRを行いました。またアメリカで6月に開催された北アメリカゴルフツーリズムコンベンションに出展しました。</p> <p>【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(57) 県内に多くのゴルフ場が立地する特性を生かし、富裕層の中でも連泊が期待でき県内消費額も大きい海外ゴルフ客をターゲットにゴルフツーリズムの誘致に取り組みます。	<p>○ 日本で初開催となる「日本ゴルフツーリズムコンベンション（JGTC）」を三重県内で開催（10月）しました。欧米豪を中心とする52の旅行会社が、国内51のゴルフリゾート等と合計1,256件の商談を行ったほか、県内のゴルフ場や観光施設等を視察するなど、この機会を最大限に活用して、ゴルフ旅行先としての三重県の魅力を海外に向けて積極的にPRすることができました。その後、JGTCをきっかけに日本に関心を持った欧米豪及び中国の海外のゴルフツアーオペレーターを対象に、他県のゴルフ場等とも連携し12月、2月、3月の3回に渡ってファミトリップを実施しました。またJGTCで得られた知見を基に、12月には国内事業者向け、1月には韓国釜山で旅行会社に向けたゴルフツーリズムセミナーを開催し、誘客推進に向けた機運向上を図りました。</p> <p>【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 「ゴルフツーリズムの地域間連携の促進に係る覚書」に基づき、タイからのゴルフツアーに参加した86名に、県内の観光やゴルフを楽しんでいただいたほか、地元ゴルファーとのフレンドリーゴルフコンペ開催を通じ、ゴルフツーリズムの推進に向けた県内の機運をさらに高めました（5月）。三重県商工会議所連合会の一行によるタイ（パタヤ）ゴルフツアーが実施（9月）されたほか、三重県からタイ（パタヤ）へゴルフツアー（51名）を実施（10月）しました。</p> <p>【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(58) 世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図ります。	<p>○ トリップアドバイザーの活用法に関するセミナー（20名参加）を開催しました。（10月）</p> <p>【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(59) トップセールスをはじめ、現地関係者・キーパーソンに直接働きかけるミッション派遣等を、海外の有望市場を対象として実施することにより、本県の認知度を向上させます。	<p>○ 東南アジアで最も訪日旅行者数が多く、セントレアへの新規就航など航空便の座席数も増えているタイへのトップセールスとして、中部国際空港等と連携し、個人旅行者（FIT）をはじめ同国からのさらなる誘客に向け、タイ国際航空及びタイ・エアアジアXへの訪問や中部国際空港利用促進協議会が主催する中部地域観光セミナー・商談会の場において、知事トップセールスで三重県観光の魅力をPRしました（11月）。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 三重県クルーズ振興連携協議会として、四日市港客船誘致協議会や鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会と連携し、外国船社等（2社）に対するポートセールスを実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 三重県クルーズ振興連携協議会として、①外国人乗船客が利用しやすい寄港地づくり、②乗船客の安定的な交通手段の確保、③オール三重でクルーズ船寄港を盛り上げる体制の構築、④多様なオプションツアー造成に向けた提案、⑤地域独自の体験プログラムの企画・実施、等について具体的な取組を行いました。（本会議2回、おもてなし部会5回、誘客促進部会2回開催） 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 本県がタイへの最大輸出県となっているみかんの販売拡大に向けたトップセールスを行うとともに、輸出拡大に向けた検疫条件の緩和をタイ農業・協同組合省へ要請しました。また、9月にシンガポールで現地商談会と訪問営業を実施するとともに、11月の知事アセアンミッションに合わせ、現地で県産カキのPRやトップセールスを行いました。その結果、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が12月に解禁され、1月に輸出が実現しました。 【農林水産部農産園芸課】 【農林水産部水産資源・経営課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(60) 「忍者」、「海女」、「真珠」等、本県が世界に誇るクールジャパン資源を活用し、海外に対して本県を強く印象づけるブランドイメージを形成するとともに、強力に発信していきます。	<p>○ 平成30年9月の外務省「日本ブランド発信事業」による北米派遣や同年11月のタイでの中部地域観光セミナー・商談会において、伊賀忍者特殊軍団阿修羅による忍者の実演を行うとともに、平成31年2月にフランスにおいては、食や海女、忍者などの文化をはじめとした三重県の魅力を発信するセミナーを開催しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 海外での忍者PRや誘客を図るため、それまでも海外で積極的に忍者の認知度向上や三重県への誘客に尽力していただいている伊賀忍者特殊軍団阿修羅をみえの国観光大使として任命しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興を図るため、三重県真珠振興計画を策定するとともに、8月にはみえの真珠振興宣言を行い、関係機関が一丸となって生産と輸出に取り組むことを確認しました。 【農林水産部水産資源・経営課】</p> <p>○ 記録映像「石鏡のカズキオリ」を撮影するとともに、鳥羽・志摩の海女習俗を紹介するため、映像の編集構成を行いました。さらに、平成31年度にはインターネット上でも閲覧できるよう配信し、海女漁の魅力を世界に発信します。(石鏡のカズキオリ：鳥羽市石鏡町で、2月16日に海女が中心となって行われる海女漁の安全や大漁を祈る行事。) 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p>
		(61) 海外のメディア、旅行関係者等による県内視察・取材の招聘・受入に積極的に取り組むほか、SNS等を活用して、本県の魅力を直接、海外に伝えます。	(61) 海外メディアや旅行関係者等による県内視察・取材については、合計54件の招聘・受入を行い、各国でのテレビ番組の制作・放映、ツアー造成等につながりました。 SNSを活用した情報発信では、引き続きFacebook等により8種7言語でInstagramにより3言語で情報発信を行いました。またInstagramを活用した#VISITMIE投稿キャンペーンを展開することにより、海外向けに三重の観光ブランドの確立を図るとともに、観光客自身による三重県の魅力発信(期間中の投稿数、約15,500件)につながりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】	<p>○ 海外メディアや旅行関係者等による県内視察・取材については、合計54件の招聘・受入を行い、各国でのテレビ番組の制作・放映、ツアー造成等につながりました。 SNSを活用した情報発信では、引き続きFacebook等により8種7言語でInstagramにより3言語で情報発信を行いました。またInstagramを活用した#VISITMIE投稿キャンペーンを展開することにより、海外向けに三重の観光ブランドの確立を図るとともに、観光客自身による三重県の魅力発信(期間中の投稿数、約15,500件)につながりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
		(62) 海外での三重県フェアの開催等、三重県の認知度向上をめざした情報発信等の取組を進めることで県産品のブランド力向上や海外からの観光客・ビジネス客の増加につながります。	(62) 海外での三重県フェアの開催等、三重県の認知度向上をめざした情報発信等の取組を進めることで県産品のブランド力向上や海外からの観光客・ビジネス客の増加につながります。	<p>○ ベトナム、香港において観光物産展等を開催し、本県の魅力を総合的に情報発信したほか、台湾においては、新規オープンした三井アウトレットパーク台中港で観光展を開催し、知事のトップセールスを行うなど、県産品のブランド力向上、海外からの観光客の増加に努めました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 東アジアやアセアンをターゲットに販路開拓を進めようとする事業者向けに、BtoBの販路を広げる機会として、国際見本市への出展の支援や商談会等を実施しました。 平成30年5月29日～6月2日 THAIFEX (タイ) 3事業者 平成30年6月27日～30日 FOOD TAIPEI (台湾) 2事業者 平成31年3月5日～8日 FOOD EX JAPAN (幕張) 4事業者 平成31年10月15日 海外バイヤー招へい商談会 14事業者 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(63) 国・地域別のマーケティングを通じて、県内各地の温泉と伊勢海老等のグルメを組み合わせたコース、アウトレットモール、おかげ横丁等でのショッピングや食べ歩きを中心としたコース、熊野古道伊勢路をはじめ歴史的・文化的景観、建造物等を巡るコースなど、三重県らしさを前面に押し出した具体的なモデルコースを設定し、海外の旅行会社に対して提案する等の働きかけを行います。	<p>○ 国内外の商談会や海外旅行会社へのセールスコールなどで、三重県の魅力ある具体的なモデルコースを提案するとともに、ツアー造成に向けた旅行会社の県内視察の受入や、三重の旅を紹介するテレビ番組の取材受入などを行いました。(海外商談会参加等25件、国内受入等54件)</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、急速に個人旅行(FIT)化が進む台湾市場の動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したFIT誘客キャンペーンを展開し、旅行者目線で三重県の魅力を発信し、誘客につなげました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(64) 中国河南省、台湾新北市・高雄市等との観光交流の拡大を推進します。	<p>○ 駐日大使館・領事館等の関係者との人的ネットワークの強化を図るとともに、中国河南省副省長の来県(9月)、河南省外事弁公室主任の来県(3月)の機会を活かして高田本山専修寺等への視察を行程に組み込むことより三重県の魅力を発信しました。</p> <p>また、日中植林・植樹国際連帯事業により河南省の学生等50名が来県した際には、忍者などの観光資源と併せて、伊勢型紙体験といった文化体験を通じて、三重県の魅力を発信しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部国際戦略課】</p> <p>○ 台湾の高雄市で開催された旅行博・商談会(4月)、台中市で開催された日台観光サミット(6月)、新北市で開催された平溪天燈祭(2月)に参加し、観光交流の拡大を推進しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 台湾からの教育旅行誘致に向け日本政府観光局(JNTO)の主催する台湾3都市(台北、台中、高雄)での高校教育旅行商談会(6月)への参加、台湾の高校関係者の招請事業による台湾の高校関係者の県内視察(10月下旬)受入等に取り組みました。平成30年度中に、4校134名が三重県を訪れ、学校訪問などを通じて交流を深めました。また教育旅行による交流がきっかけで、松阪商業高校と新北市立三重高級商工職業学校が姉妹校提携を結びました(2月)。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(65) 県、市町、観光関連事業者等が参画する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」を核として、海外からの誘客促進に取り組みます。	<p>○ 「三重県外国人観光客誘致促進協議会」を核として、海外メディアや旅行会社による取材や視察の受入を行うとともに、海外においては旅行博・商談会への参加や現地での広告宣伝等を行い誘客促進を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(66) 世界各地に展開している日本政府観光局(JNTO)の現地事務所、駐日外国公館等との協力関係を深め、誘客につなげるための情報交換、海外に向けた情報発信に取り組みます。	<p>○ 駐日大使館・領事館等の関係者との人的ネットワークの強化を図るとともに、平成30年度は、三重県から出発するJICA海外協力隊22名にみえ国際協力大使を委嘱し、各隊員の派遣国において三重県のPRをしていただきました。</p> <p>三重大学の中国人留学生、北京の日本大使館、県内NPO法人と連携して、中国本土向けに、SNS 微博により三重県の観光情報を発信しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部国際戦略課、海外誘客課】</p> <p>○ JNTO 海外事務所と協力して、現地での情報発信やセールス、現地旅行社・メディアの県内視察・取材の受入を行うとともに、海外事務所長(北京、シンガポール、ニューヨーク)3名を招いて事業者向けに各国市場動向に関するセミナーを開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	国及び他府県との広域連携の推進	<p>(67) 国のビジット・ジャパン事業の活用等、国及び日本政府観光局(JNTO)と連携した各種プロモーションに取り組みます。</p> <p>(68) 昇龍道プロジェクトの取組を通じて、スケールメリットを生かした誘客活動を展開します。</p> <p>(69) 中部及び関西の両圏域の結節点に位置する地理的特性等を生かした広域観光ルートを、他府県等と連携して開発します。</p> <p>(70) 中部国際空港において、関係自治体、団体等と共同して観光案内所を運営することにより、案内業務のほか外国語パンフレットの掲出等、外国人旅行者に対する情報提供を行います。</p>	<p>○ 国の事業を活用し、香港(和歌山県等と連携)、東南アジア(奈良県、和歌山県等と連携)、フランス(下呂中津川誘客協議会等と連携)、イギリス(高山市等と連携)、タイ(東海外国人観光客誘致促進協議会等と連携)、ゴルフツアー(静岡県観光協会等と連携)などを対象に、メディアや旅行会社の招聘、旅行博出展、現地広告などのプロモーションを実施しました。また、三重県からJNTOへの職員派遣を行い、相互の情報共有がより円滑になったことで、JNTOが行う情報発信やメディアの招聘などにおいて三重県にとって効果的な事業の連携が行われました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 昇龍道プロジェクトの取組を通じて、レンタカーを活用したタイからのFIT誘客事業や現地旅行社やメディアの招請など、中部9県と連携した誘致活動を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 国の事業を活用し、香港(和歌山県等と連携)、東南アジア(奈良県、和歌山県等と連携)、フランス(下呂中津川誘客協議会等と連携)、イギリス(高山市等と連携)、タイ(東海外国人観光客誘致促進協議会等と連携)、ゴルフツアー(静岡県観光協会等と連携)などを対象に、メディアや旅行会社の招聘、旅行博出展、現地広告などを通じ広域観光ルートのプロモーションを実施したほか、交通事業者と連携し関西国際空港と中部国際空港を結ぶ観光ルートのプロモーションにも取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 関西観光本部と連携し、海外メディアの受入や海外旅行博への出展、商談会への参加等により、三重の情報を発信しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 中部国際空港観光案内所実施協議会を通じて、中部国際空港内に観光案内所を設置・運営し、ポスター掲出、パンフレット提供、問い合わせ対応などの情報提供を通じて三重県への誘客を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 30 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かした MICE 誘致	三重県版 MICE 戦略の策定	(71) MICE 誘致担当を設置し、関係団体と協働して情報の収集を行い今後の戦略を検討します。	○ 平成 28 年度に「三重県国際会議等 MICE 誘致・開催取組方針」を策定するとともに、同年 11 月に「国際会議の誘致に関する協定書」を三重大学と締結し、国際会議の誘致に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かした MICE 誘致	好機を生かした MICE 誘致	(72) 伊勢志摩サミット開催を最大限に活用し、三重県への MICE 誘致を図ります。	○ 県内大学関係者については、宿泊施設の収容人数に関する情報提供や、会議開催の利便性向上に関し会議施設と調整を行うなど、各種相談対応のワンストップサービスの提供に努め、国際学会を開催しやすい環境づくりに向けた支援を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 ○ 職員による県外セールスを強化（セールス先は計 57 機関）したほか、「MICE 誘致営業委託事業」により県外主催者の国際会議誘致に取り組みました。その結果、営業委託事業により 2 件の誘致に成功しました（2020 年開催分 1 件、2021 年開催分 1 件）。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 ○ 「三重県海外 MICE 誘致促進補助金」により平成 30 年度に 10 件の国際会議の開催が決定しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 ○ こうした取組の成果、参加者数が 4,600 人と県内最大となった「第 9 回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会」や、サミット後、志摩市では初となる政府系の国際会議「第 16 回日 ASEAN 次官級交通政策会合」など、平成 30 年の国際会議開催件数は、目標値（5 件）を上回る 16 件となりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(73) MICE 旅行博に出展するなど、三重の MICE 開催地としての情報発信を行います。	○ セールス活動では県内外を問わずホームページやパンフレットを活用したほか、シンガポールで開催された MICE 商談会に参加し、ホームページを活用し現地バイヤーと商談を行いました。また、日 ASEAN 次官級交通政策会合において、初めて海女小屋で地元歓迎レセプションを開催し好評であった。そうした動画もホームページに掲載し PR やセールスに活用しました。ゴルフツアーリズムコンベンションに関する動画については、JNTO 優秀賞を獲得しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(74) 第 27 回全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、三重県の食の産業振興を促進するとともに、大型イベント誘致のノウハウを取得します。	【再掲】 ○ 首都圏における営業については、みにおいて、「お伊勢さん菓子博開催 1 周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催 2 周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事を開催しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	好機を生かしたMICE誘致	(75) オリンピック、パラリンピック等のキャンプ地誘致や、スポーツを通じた観光振興の取組を促進します。	<p>○ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミングチームやカナダレスリングチームとの間で協定締結に至るとともに、平成30年9月には「県営鈴鹿スポーツガーデン」水泳場において、英国パラスイミングチームが東京パラリンピックに向けた施設の視察も兼ねた合宿を行い、2019年および2020年において、本県では初となる海外競技団体によるパラリンピック事前キャンプの実施が決定しました。 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課】</p> <p>○ 県内各市町やその他関係団体において、国体等を契機としたスポーツによる地域活性化を図るために、スポーツを通じた誘客交流に関する研修会等の開催をしました。 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課】</p>
			(76) (公社)伊勢志摩観光コンベンション機構等が推進するMICEの積極誘致を支援します。	<p>○ 伊勢志摩地区での国際会議開催案件では(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構と密接な連携を取るとともに、国内会議の開催案件情報についても、同機構と密に情報共有を図りました。平成30年は伊勢志摩地域で6件の国際会議が開催されました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり	(77) 市町や県民等による主体的な景観づくりを進めるため、景観づくりに関する情報提供や知識の普及、専門家派遣等を行うとともに、「三重県景観計画」に基づく届出制度の運用等を通じて、景観に配慮した建築物・工作物等の規制誘導を図ります。	○ 県民や事業者、市町とともに、地域の個性を生かした魅力ある景観づくりを県内全域で展開していくため、市町の景観づくりの取組を支援しました。 【県土整備部都市政策課】 ○ 平成29年6月（平成30年7月改訂）に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の適切な運用を促進しました。 【ものづくり・イノベーション課】
		(78) 適正な屋外広告物の表示・設置のための取組を進め、良好な景観の形成、風致の維持を進めます。	(78) 適正な屋外広告物の表示・設置のための取組を進め、良好な景観の形成、風致の維持を進めます。	○ 違反広告物防止と広告物の適切な点検・管理を促すため、市町や業界団体、地元大学生との合同パトロールを2回実施しました。また、良好な屋外広告物の設置に向けた屋外広告物条例の普及啓発のため、関係団体に対して屋外広告物条例説明会等を開催しました。 【県土整備部都市政策課】
		(79) 都市環境を保全し、その機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化に向けた取組を進めます。	(79) 都市環境を保全し、その機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化に向けた取組を進めます。	○ 安全で快適な魅力ある道づくりや良好な都市景観の形成を目標に、都市計画道路外宮度会橋線等で電線共同溝の整備を進めました。 【県土整備部都市政策課】
		(80) 「日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会」が策定した活動計画をもとに、熊野古道を軸とする東紀州を中心とした地域において、関係市町や団体が連携を図りながら、地域の資源を活用したまちづくり、快適で美しい観光・交流空間づくりを進めます。	(80) 「日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会」が策定した活動計画をもとに、熊野古道を軸とする東紀州を中心とした地域において、関係市町や団体が連携を図りながら、地域の資源を活用したまちづくり、快適で美しい観光・交流空間づくりを進めます。	○ 世界遺産・熊野古道を活用した地域づくり、景観づくりを推進するため、日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会を開催し、協議会の構成員である関係団体及び市町間の交流を深めました。また、日本風景街道『伊勢熊野みち』ホームページや道の駅プラズマディスプレイなどで、日本風景街道『伊勢熊野みち』に関連するイベントや景観スポットの周知に努めました。 【県土整備部都市政策課】
		(81) 河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。	(81) 河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。	○ 木津川において、湿地帯の復元を行い水辺空間の創出や希少種の生息環境保全に努めました。 【県土整備部河川課】 ○ 井田地区海岸において人工リーフ、宇治山田港海岸等で養浜等を実施し、周辺の自然環境や景観に配慮した親水空間の創出を進めました。 【県土整備部港湾・海岸課】 ○ 河川・海岸において、地域住民が自主的に行う河川・海岸の草刈り、清掃等の活動を支援し、河川・海岸の環境美化を図りました。 また、台風等により海岸等に漂着した流木等の海岸漂着物について、適切に回収・処理を実施し、海岸等の保全に努めました。 【県土整備部河川課、港湾・海岸課】 ○ 海岸漂着物の現状と解決に向けた取組を情報発信し、その発生抑制と回収の取組を進めるため、海岸漂着物問題の啓発映像「その海岸ごみ、捨てたのはアナタカモ！」を作成し、東海三県の映画館で上映するとともに、インターネット動画配信サービスも活用するなど広く情報発信しました。 【環境生活部大気・水環境課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり	(82) 国立公園、国定公園、県立自然公園において豊かな自然とのふれあいを図るため、公園や自然遊歩道等の施設整備、安全確保のための維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登茂山園地、青山高原ふるさと公園、藤原岳坂本休憩所公衆トイレ、大杉谷登山センター、鳥羽ビジターセンター、東海自然歩道及び近畿自然歩道について、市町や関係団体に施設の維持管理業務やパトロール業務を委託しました。 【農林水産部みどり共生推進課】 ○ 台風で損傷した、鬼が城周回歩道（熊野市）や大杉谷登山歩道（大台町）の自然公園施設の修繕を実施するとともに、地元企業や市町の協力を得て、青山高原ふるさと公園（伊賀市）と近畿自然歩道（大台町）等において老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。 【農林水産部みどり共生推進課】 ○ 三重県民の森や上野森林公園において、適切な維持管理を実施するとともに、地元企業や市町の協力を得て、280回の自然観察会等のイベントを開催しました。 【農林水産部みどり共生推進課】 ○ 生物多様性の保全を推進するため、「第2期生物多様性推進プラン」に基づき、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況や保全活動を21回実施しました。また、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組み「みえ生物多様性パートナーシップ協定」に基づき、さまざまな主体によって、ウミガメやフクロウ等の自主的な保全活動が進められています。 【農林水産部みどり共生推進課】
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	(83) 新名神高速道路、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進するとともに、そのアクセス道路等となる県管理道路の整備を推進することで、県内外との交流や連携を広げる道路ネットワークの形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高規格幹線道路では、平成31年3月に新名神高速道路の県内区間の全線、東海環状自動車道の東員IC～大安IC間が開通するとともに、近畿自動車道紀勢線において紀宝熊野道路の新規事業化が決定しました。直轄国道では平成31年2月に中勢バイパス（鈴鹿市御園町から津市河芸町三行）が開通しました。また、8月に湯の山地区と国道477号を結ぶ「湯の山かもしか大橋」が供用開始するなど、県内道路ネットワークの整備が着実に進みました。 【県土整備部道路企画課、道路建設課】 ○ 平成30年度の主な供用区間は以下のとおりです。 <平成30年度の主な供用区間> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路 L=23.4km（新四日市JCTから亀山西JCT） ・東海環状自動車道 L=6.4km（大安ICから東員IC） ・国道23号 中勢バイパス：L=2.9km（鈴鹿市御園町から津市河芸町三行） ・国道477号 四日市湯の山道路 L=4.4km（菟野町内） ・国道306号 伊船バイパス L=0.7km（鈴鹿市内） 【県土整備部道路企画課、道路建設課】 ○ 4月に臨港道路霞4号幹線（四日市・いなばポートライン）が開通し、県内道路ネットワークの利便性が向上しました。 【雇用経済部雇用経済総務課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	(84) 平成29年4月1日から伊勢二見鳥羽ラインを無料化するとともに県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放し、伊勢志摩地域への誘客促進につなげます。	○ 平成29年3月11日からの伊勢二見鳥羽ラインが無料化されるとともに、同日から朝熊東インターを常時開放しています。 【雇用経済部観光局観光政策課】
		(85) 関係団体と連携し、中部及び関西国際空港の利用促進や国際拠点空港としての機能充実、中部国際空港への海上アクセスの利用促進、リニア中央新幹線の早期全線整備や県内駅設置、鳥羽伊良湖航路の維持、広域的な鉄道路線の利便性向上等に向けた取組を進めます。	○ 関係自治体や経済団体、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」と連携するとともに、四日市港管理組合や県内大学等の協力を得ながら、企業や若年層(高等学校含む)の利用促進、二次交通の充実促進に向けた取組などを進めました。また、「関西国際空港全体構想促進協議会」において利用促進活動に取り組みました。 【地域連携部交通政策課】 ○ 関係者で構成する「海上アクセス利用促進調整会議」においてセントレア事業との連携強化及びイベント等を活用した利用促進の取組を進めるとともに、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用した利用者アンケートの実施や啓発物品の作成などに取り組みました。 【地域連携部交通政策課】 ○ 三重・奈良・大阪ルートと駅位置の早期確定と一日も早い全線開業をめざし、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」及び「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」と連携した活動を展開するとともに、事業主体のJR東海との連携強化を図りました。また、2027年の東京・名古屋間開業に伴う本県へのリニア波及効果に関する調査・研究に取り組みました。 【地域連携部交通政策課】 ○ 中部国際空港の2本目滑走路整備と完全24時間化の実現など、空港の機能強化に向けた利用促進を図るため、県内大学と連携した若年層への啓発と仕組みづくりに向けた検討を進めました。 【地域連携部交通政策課】 ○ 市町等と連携し、路線検索機能に対応したコミュニティバス路線の拡大を図るとともに検索機能の強化に取り組みました。伊賀市のコミュニティバスに観光での活用を視野に入れたバスロケーションシステムの導入を試行しました。 【地域連携部交通政策課】	
		(86) 周遊バス、レンタカー、観光タクシー、海上交通等が組み込まれた旅行商品造成を通じて、主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の充実を促進します。	○ 伊勢・鳥羽から熊野古道伊勢路や周辺観光施設をタクシーで周遊する旅行商品を造成し、旅行会社を通じて販売しました。 販売期間：平成30年10月1日～平成31年3月24日 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	(87) 伊勢神宮内宮周辺で年末年始やゴールデンウィーク、シルバーウィーク時に発生する渋滞の解消に向け、「伊勢地域観光交通対策協議会」が行うパーク&バスライドの取組を支援します。	○ 伊勢地域観光交通対策協議会及び同部会に参加し、事務局の伊勢市をはじめ、国、県、周辺市、民間、住民等の関係機関等と連携し、年末年始やゴールデンウィークにおけるパーク&バスライドやその情報発信等の交通対策について協議・検討しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(88) 県内の主要な観光地で、地域や企業等の様々な主体が共に取り組む「電気自動車(EV)等で観光できる環境づくり」と「EV等を地域で使う環境づくり」を通じて、「環境に配慮したクリーンな観光地」の情報発信を進めます。また、電気自動車で安心して観光できる環境づくりを進めるため、充電インフラの整備を促進します。	○ 電気自動車充電インフラは、県内372か所(急速充電器 162基、普通充電器 428基)となりました。 【環境生活部地球温暖化対策課】

利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実	(89) 外国人旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線LANの設置を促進します。	○ 無料公衆無線LAN (Free WiFi-MIE) について、DMO、観光協会、市町等に国の支援制度に関する情報を提供し、観光施設、店舗等に整備を呼びかけ、民設民営方式による無料公衆無線LAN (Free WiFi-MIE) の拡大を図りました。平成31年3月末時点で、全体のAP (アクセスポイント) は、1,292か所 (うち、民設民営のAPI, 160か所) となっています。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(90) 外国人旅行者向け消費税免税店の拡大を図るとともに、クレジットカード、電子マネーの使用可能店舗の拡大等、決済環境の整備を促進します。	○ 地域DMO、観光協会、市町等に対して、国の支援制度にかかる情報を随時タイムリーに提供し、積極的な整備を呼びかけました。(外国人旅行者向け消費税免税店店舗数: 570店舗(平成31年4月1日時点)) 【雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 観光客の決済の利便性を高めるため、伊賀地域において事業者等を対象としたキャッシュレス化に向けたセミナーを開催しました。(11月21日) 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(91) 県内の主要な観光地、交通結節点での多言語表記、ピクトグラム表示等、案内表示の充実を促進します。	○ 県管理道路の案内標識について、標識令等に基づく英語表示の併用や高速道路ナンバリングなど、分かりやすい表記の取組を行いました。 【県土整備部道路管理課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実	(92) 外国人旅行者の移動にかかる利便性向上を図るため、公共交通機関の利用にかかる情報を提供します。	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県管理道路の案内標識について、標識令等に基づく英語表示の併用や高速道路ナンバリングなど、分かりやすい表記の取組を行いました。 <p style="text-align: right;">【県土整備部道路管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 三重県クルーズ振興連携協議会として、バス、タクシー、レンタカー等の交通事業者と連携し、外国クルーズ船寄港時における外国人乗船客の多様なアクセス手段を確保しました（ダイヤモンド・プリンセス寄港時：四日市港4回、鳥羽港1回）。また、出発港である横浜港等において、乗船客に対し、オスメの観光地やアクセス方法などを案内しました（10/3、10/31の計2回）。 <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			(93) ムスリム対応等、外国人旅行者受入研修会の開催等を通じて、受入対応力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内宿泊施設等のバリアフリー・インバウンド対応状況調査（10施設）を実施し、宿泊施設等のバリアフリー意識を高めるとともに、調査結果のホームページ掲載や施設管理者へのアドバイスを通じて自主的な施設・設備等の改善につなげました。 <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ JNTO 海外事務所と協力して、現地での情報発信やセールス、現地旅行社・メディアの県内視察・取材の受入を行うとともに、海外事務所長（北京、シンガポール、ニューヨーク）3名を招いて事業者向けに各国市場動向に関するセミナーを開催しました。 <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(94) 通訳案内士の業務の適正な実施を確保し、外国人旅行者に対する接遇の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国通訳案内士の登録等の事務手続きを滞りなく処理するとともに、県ホームページへ県内の全国通訳案内士（希望者のみ）を掲載するとともに、三重県観光情報サイト「観光三重」のトップページにバナーを設け、県ホームページとリンクさせ、その活動促進を図りました。 <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(95) 外国人旅行者向け体験型・交流型プログラムの開発・提供を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人旅行者の「コト消費」に対応するため、県内の体験プログラムを外国人目線も取り入れてその内容を充実した体験プログラム（海女小屋体験、サイクリングツアー、忍者修行体験）を造成しました。体験プログラムは、関西圏の観光案内所やWEBで情報発信するとともに、OTAで販売するなど販売促進に取り組みました。 <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	日本一のバリアフリー観光の促進	(96) NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターによって開発された「パーソナルバリアフリー基準」を採用し、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進します。（再掲）	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光関連事業者等にパーソナルバリアフリー基準の考え方を理解いただき、バリアフリー観光のさらなる機運醸成を図るため、パーソナルバリアフリー基準による調査を実施するとともに、施設管理者にアドバイスをを行いました（10施設）。あわせて、観光ボランティアガイドを対象とした研修会を3か所（鳥羽市、松阪市、津市）で延べ5回を開催しました。（延べ98人参加） <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	日本一のバリアフリー観光の促進	(97) 各事業者や関係団体等の理解・協力を得ながら、交通機関、観光施設、宿泊施設等におけるバリアフリー化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ UD団体等との連携を図り、事業者等に協力を依頼して、観光施設等へのおもいやり駐車場の設置を促進しました。(おもいやり駐車場登録施設数2,160施設(平成30年度現在)) 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 近鉄阿倉川駅、近鉄桜駅、近鉄五十鈴川駅の駅舎のバリアフリー化を支援しました。 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進するため、「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2019-2022)」を策定しました。 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ ヘルプマーク配布を開始し、マーク普及のため必要な方への配布やヘルプマーク・アンバサダーと連携した啓発の取組を進めました。 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座(15回、252人受講)や、県職員や市町担当者等に対する手話研修(5回、59人受講)などの取組を進めました。 【子ども・福祉部障がい福祉課】
			(98) 市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念等をPRして、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、施設等のバリアフリー化を推進しました。 【子ども・福祉部地域福祉課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	旅行者の安全・安心の確保	(99) 地震、津波、集中豪雨等による自然災害の情報やテロ等の有関連連情報の迅速な収集と伝達体制づくりを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6月1日から、防災みえ.jp ホームページのスマートフォン版の提供及びLINEによる台風等に備えた注意喚起情報等の提供を開始しました。また、3月26日から、防災みえ.jp ホームページで、国管理河川の水位等の情報提供を開始しました。 【防災対策部災害対策課】 ○ 「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域7市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めました。 【防災対策部防災対策・地域支援課】
			(100) 地域との連携による避難訓練等を支援し、的確な避難誘導が行える体制づくりを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組みました。 取組事例の共有の場：1回、研修・セミナー：4回、訓練：3回 【雇用経済部観光局観光政策課】 【防災対策部防災企画・地域支援課】 ○ 「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の取組について、地域の活動に対する実地支援を行った結果、「Myまっぷラン」を活用した取組が3市町8地区で、「避難所運営マニュアル」を活用した取組が5市町13地区で行われました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】 ○ 避難誘導標識等の整備を行った5市町を支援しました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】
			(101) 不特定多数が利用する大規模建築物の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不特定多数が利用する大規模建築物のうち、災害時に避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震化を促進するために、これらの建築物に対する耐震改修の支援を行いました。 【県土整備部建築開発課】
			(102) 旅館、ホテル、飲食店等の食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品表示の適合性確認等を実施するとともに、食品事業者の自主管理を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品事業者を対象に、関係機関と連携して食品による健康被害の発生防止や食品表示の適正化等のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しました。 【医療保健部食品安全課】 ○ 関係団体と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検の推進など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進しました。 【医療保健部食品安全課】
			(103) 安心して観光地を周遊することができるよう、旅先での医療機関の情報提供等を行うことで、安全・安心な観光地づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本政府観光局（JNTO）のホームページに掲載されている観光庁作成の訪日外国人旅行者受入可能な医療機関リストへの登録について、医療保健部と連携して県内医療機関に働きかけ、101の医療機関が訪日外国人旅行者受入医療機関として登録されました。 【雇用経済部観光局観光政策課】 【医療保険部医務国保課】 ○ 医療通訳を育成するための研修を実施するとともに、医療機関（3機関）に試行的に医療通訳を配置しました。 【環境生活部ダイバーシティ社会推進課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成30年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	旅行者の安全・安心の確保	(104) 県管理の道路・河川・海岸等の施設について、安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川・海岸等の施設を良好な状態に保つため、点検や修繕を行い、災害の未然防止に努めました。 【県土整備部河川課、港湾・海岸課】 ○ 道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、長寿命化計画に基づく点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し、修繕・更新を行いました。 【県土整備部道路管理課】
		旅行者の安全・安心の確保	(105) 旅行業の適正な運営を図ることにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保等により旅行者の利益を守ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅行業の新規登録、更新登録等を行うとともに、旅行業法に基づく業者への指導、立入検査（9件）などを実施しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
		旅行者の安全・安心の確保	(106) 「三重県暴力団排除条例」に基づく普及・啓発を進め、飲食店及び旅館事業者等からの暴力団排除に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会全体で暴力団排除の取組を推進していく気運を醸成するため、年間を通じて、各種会合や集客施設等の来場者に啓発物品（マスク1,000枚）を配布するなど、暴力団排除の広報・啓発活動を実施しました。 【環境生活部くらし・交通安全課】 ○ 「三重県暴力団排除条例」の広報啓発活動 各種会合等において、条例に関する講話を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者に対して条例の周知を図りました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 「不当要求拒否宣言の街」の拡充 県内に設立された9組織について、総会等を通じて暴力団情報の提供等を行うとともに、新規会員の入会を募るなど、組織の活性化を図り、暴力団排除気運の高揚を図りました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 暴力団排除条項導入に対する働き掛け あらゆる機会を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、暴力団排除条項の導入を働き掛けました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】

5 推進体制の整備

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、市町や観光事業者等とは、相互の役割分担を踏まえつつ、連携・協力しながら取り組んでいます。

平成 28 年 3 月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において「観光の産業化」の推進、「日本版 DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションの 4 つの視点で事業を展開しました。

また、地域連携 DMO である（公社）三重県観光連盟が 7 月に DMO 法人に登録され、地域 DMO への支援など観光振興の旗振り役としての役割が期待されています。引き続き、三重県観光連盟と連携・協力し取組を進めていきます。

県の推進体制では、部局長で構成する政策会議等を活用し、関係部局間の連携・調整を図りました。

また、三重県観光審議会で「2030 年を見据えた三重県の観光施策」について審議いただきました。

(2) 観光統計の整備

観光レクリエーション入込客数推計、また、三重県観光客実態調査を行い、多くの方が容易に統計データを入手できるよう、その情報をホームページに掲載しました。

あわせて、新たな三重県観光振興基本計画の策定も見据え、三重県来訪外国人観光客実態調査、三重県来訪外国人動向調査を行い、海外から三重県を訪れる観光客の実態等の把握にも取り組みました。

(3) 計画の進行管理

平成 29 年度の年次報告書を取りまとめ、三重県議会への報告や三重県観光審議会における審議などを通じて、今後の観光施策の方向性を確認しつつ、適切な進捗管理に努めました。

参 考 资 料

○ 三重県観光審議会の審議状況

1 委員名簿

13名 (敬称略/50音順)

氏名	所属・役職名	備考
いしざか とくのり 石坂 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター 教授	会長
えざき きく 江崎 貴久	有限会社オズ 代表取締役	
かわさき 悦子 川崎 悦子	日本政府観光局 コンベンション誘致部長	
くもい けい 雲井 敬	公益社団法人三重県観光連盟 会長	副会長
さわのぼり つぐひこ 沢登 次彦	株式会社リクルートライフスタイル じゃらんリサーチセンター センター長	
ちくさ きよみ 千種 清美	皇學館大学文学部非常勤講師	
なかむら なおみ 中村 直美	株式会社交通新聞社 取締役 第2出版事業部長 (三重県「みえの国観光エクゼクティブ・アドバイザー」)	
はぎ みか 萩 美香	株式会社ケイダッシュステージ 女優 (三重県「みえの国観光大使」)	
はまだ のりやす 濱田 典保	株式会社赤福 顧問	
ほらだ しおり 原田 静織	株式会社ランドリーム 代表取締役	
ベルナール デルマス	日本ミシュランタイヤ株式会社 会長 (国土交通省観光庁「VISIT JAPAN 大使」)	
ほんぼ よしあき 本保 芳明	国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所 代表 (元観光庁長官)	
やまだ けいいちろう 山田 桂一郎	JTIC. SWISS 代表 (スイスツェルマツト観光局) (国土交通省観光庁「観光カリスマ」)	

2 審議状況

1 審議会等の名称	第 13 回三重県観光審議会
2 開催年月日	平成 30 年 9 月 14 日（金）
3 委員	【会長】 埼玉大学 教授 石阪督規 ほか 12 名出席
4 諮問事項	2030 年を見据えた三重県の観光施策について
5 調査審議結果	<p>次期三重県観光振興基本計画策定に向け、概ね 10 年先となる 2030 年の三重県観光のあるべき姿を審議いただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド需要は確実に増える。この需要をしっかりと取り込むには、交通アクセス整備と自動翻訳の進展を生かしていくことが重要である。 ・三重県の魅力をどういう層にリーチするのか、しっかり考え、顧客層ごとに、きめ細やかなサービスを提供していくべき。体験でも付加価値をつけた特別感のあるものが必要である。 ・1980 年代から 2000 年代前後に生まれたいわゆるミレニアル世代は、今後、旅行の流れをつくりだす元気があり、アプローチしてしっかりと取り込むべき。 ・宿泊施設や体験施設等の観光地の魅力向上に向け、人材育成を進めることが必要。 ・被災時の観光客への対応について、地域全体で取り組む課題として検討すべき。 ・日本以外は、キャッシュレスが当たり前になっている。三重県は日本一のキャッシュレス県をめざすべき。
6 備考	

参考資料

○ 用語の説明

<あ行>

Instagram スマートフォンで、写真や動画を簡単に投稿し、シェアすることができるアプリケーションやサービス

OTA Online Travel Agent（オンライン・トラベル・エージェント）の略語で、実店舗を持たずにインターネット上だけで旅行商品の取引が完結する旅行会社。

<か行>

高度部材イノベーションセンター（AMIC） 高度部材イノベーションセンター（AMIC：Advanced Materials Innovation Center）は、北勢地域のポテンシャルを生かし、大企業と中小企業、企業と大学・研究機関等の多様な連携による研究開発を促進するとともに、中小企業の課題解決支援や人材育成を行うことで、競争力のある高付加価値型産業に転換していくための拠点施設。

<た行>

DONET 国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC；ジャムステック）が整備し、国立研究開発法人防災科学技術研究所（防災科研）が運用している地震・津波観測監視システム。強震計、広帯域地震計、水晶水圧計などで構成された観測装置を海底に設置して、海溝型巨大地震等の海域で発生する地震を直上・直近で検知し、それらの観測情報をリアルタイムで確認することができる。DONETは、Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis の略語。

<な行>

日本ゴルフツアーリズムコンベンション 国際ゴルフツアーオペレーター協会が主催する、ゴルフによるインバウンドの誘客を目的とした国際的なイベント

日本忍者協議会 忍者に関する情報発信を行い国内外からの観光客を呼び込む目的で、平成 27 年 10 月に忍者に関連する全国の自治体等が連携し設立した組織。

<は行>

バスロケーションシステム GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム

PRアンバサダー 商品やサービス等をPRする広報大使

ファムトリップ 海外旅行会社（エージェント）等を招いて、旅行商品の造成可能性が高いコースを中心に視察していただき、観光地等の情報を提供するとともに、地元意見交換会等を通じ、旅行商品の造成を促す国内視察旅行。

ブルー・ツーリズム 島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

プレスツアー メディア関係者を観光地等に招き、その魅力のPR等を通じてメディアへの掲載、放映等につなげていくこと。

ヘルプマーク 障害や疾患などがあることが外見からは分からない人が、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるマーク

〈ま行〉

三重県クルーズ振興連携協議会 クルーズ船受入体制のさらなる充実と、乗船客の県内各地への誘客促進に取り組むための団体。県、各市町、客船誘致組織、商工団体、観光団体、交通事業者、国機関等で構成。

みえ食旅パスポート 「食」に関する「みえ旅おもてなし施設」で、食事、買い物、宿泊等の際に提示すると、プレゼントや割引等の「おもてなしサービス」が受けられるパスポート。また、抽選で豪華なプレゼントが当たる「みえ旅案内所」でオリジナルスタンプを押印するスタンプラリーも楽しめる。

みえ旅おもてなし施設 三重県観光キャンペーンにおいて、みえ旅パスポートの提示により、割引やプレゼント等の各種サービスを提供することで、観光客をもてなす施設。観光施設、飲食施設、宿泊施設等様々な施設の協力により設置。

三重まるごと自然体験ネットワーク 三重を自然体験の聖地としていくため、活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ・観光関連の企業等で構成されるネットワーク。会員同士が交流や情報共有を行うほか、活動団体による自然体験プログラムの開発やブラッシュアップ、連携による情報発信など行っている。

みえ生物多様性パートナーシップ協定 生物多様性保全の活動を行っている団体と自然環境の保全に貢献したいと考えている企業を、県が中心となってマッチングすることで、取組の拡大・促進を図るための協定。

三重の文化（郷土の文化編） 三重県の恵まれた自然、歴史、産業、文化、芸術等、郷土三重の良さが実感できる中学生用学習教材。

〈ら行〉

ローカルブランディング 消費者ターゲットの文化や嗜好性、環境性などを把握し、それを踏まえたうえでブランド構築を行うこと。

参考資料

○ みえの観光振興に関する条例

平成23年10月20日

三重県条例第34号

目次

前文

第1章 総則（第1条－第3条）

第2章 観光の振興に関する役割等（第4条－第8条）

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化（第9条－第12条）

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成（第13条－第16条）

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備（第17条－第20条）

第4章 観光の振興に関する施策の推進（第21条－第24条）

第5章 三重県観光審議会（第25条－第31条）

附則

古くからお伊勢参りは「日本人の旅の原点」ともいわれ、全国各地の人々が強く思いを寄せる憧れの旅として、多くの人々を惹き付けてきた。私たちの郷土三重県は、そのような旅人たちを温かく迎え、もてなしの心を今に伝えてきた地である。また、伊勢国、志摩国、伊賀国及び熊野川以東の紀伊国と呼ばれた地域で構成される本県では、縦横に発達した街道交通の要衝の地として県内各地が賑わい、人、情報、文化等の交流の場が形成されてきた。

観光振興の取組は、その地に住む人々が先人から受け継いだ自然、歴史、文化等を大切に守りながら、自らの地域の個性を磨き上げ、かつ、地域の存在価値を確立させる過程を通じ、郷土に対する誇りを持ち、愛着を感じることでできる社会の実現に貢献するものである。また、観光産業は多様な分野における特色ある事業活動によって構成されることから、地域経済の活性化、地域における雇用の創出等本県経済のあらゆる領域において、その発展に寄与することが期待されている。

しかしながら、近年の観光をめぐる情勢は、観光旅行者の需要の高度化、観光旅行の形態の多様化等著しく変化するとともに、全国各地の観光地間競争は激しさを増している。県内の観光地が訪れる人々を魅了し、かつ、これからも選ばれるためには、観光の振興に関する取組と県民生活の向上に寄与する取組が一体的に促進されるとともに、観光産業を本県の経済を牽引する産業の一つとして、その持続的かつ健全な発展に取り組んでいくことが必要である。

このような考え方に立って、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光の振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本県の観光の振興に関し、基本理念を定め、及び県の責務、市町の役割等を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民生活の向上及び本県の経済の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光資源 優れた自然の風景地、歴史的風土、文化的所産、豊かな食文化、多様な分野における産業、観光の振興に寄与する専門的知識及び技能を有する人材その他の観光の対象となる資源をいう。
- (2) 観光事業者 観光に関する事業を営む者をいう。
- (3) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する事業を行う団体をいう。
- (4) 県民等 県民、観光事業者及び観光関係団体をいう。
- (5) 観光行動 県内の観光地を訪れる観光旅行を行うことをいう。
- (6) 誘客活動 観光旅行者の来訪意欲の増進を図り、県内の観光地に誘致することをいう。

(基本理念)

第3条 本県の観光の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られること。
- (2) 県、市町及び県民等がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されること。
- (3) 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されること。
- (4) 観光旅行者の満足度の向上が図られること。
- (5) 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られること。
- (6) 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られること。

第2章 観光の振興に関する役割等

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、県域全体に係る観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、市町及び県民等が相互に連携して観光の振興に関する取組を行うことができるよう必要な調整及び支援を行うものとする。

(市町の役割)

第5条 市町は、基本理念にのっとり、当該市町の区域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、基本理念にのっとり、観光に対する関心及び理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(観光事業者の役割)

第7条 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、観光旅行者の満足度の向上に努めるものとする。

2 観光事業者は、県、市町、観光関係団体及び地域における他の産業の事業者との連携協力を努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第8条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光事業者間の連携の促進を図りつつ、観光宣伝活動の実施、観光旅行者の受入体制の整備その他の観光の振興に関する取組に努めるものとする。

2 観光関係団体は、前項の取組を行うに当たっては、県、市町その他の団体との連携協力を努めるものとする。

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化

(本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化)

第9条 県は、本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化を図るため、印刷物、情報通信技術その他の媒体を活用し、観光宣伝活動の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の来訪及び滞在の促進)

第10条 県は、国内の観光旅行者の来訪及び滞在の促進を図るため、観光旅行者の需要の高度化に対応した旅行商品の開発その他の誘客活動の実施等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(外国人観光旅客の来訪の促進)

第11条 県は、外国人観光旅客の来訪の促進を図るため、本県の観光資源を活用した海外における誘客活動の実施、外国人観光旅客の受入体制の整備等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(広域的な課題への対応)

第12条 県は、県の区域又は市町の区域を越えた広域的な課題への対応を図るため、観光地間の連携及び交流の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成

(地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成)

第13条 県は、地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の発掘若しくは創出又は活用等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光の振興に寄与する人材の育成)

第14条 県は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光事業に従事する者及び観光の振興に意欲を有する者の知識及び能力の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第15条 県は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業に関する体験活動等を目的とする観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(県民の観光行動の促進)

第16条 県は、県民の観光行動の促進を図るため、本県の観光資源に関する知識の普及、理解の増進その他の郷土に対する誇りと愛着の醸成等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備

(観光地における良好な景観の形成)

第17条 県は、観光地における良好な景観の形成を図るため、市町が行う景観づくりの取組に対する支援等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の利便の増進)

第18条 県は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障がい者、外国人等を始めとする全ての観光旅行者が安全かつ快適に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備の促進並びにこれらの利便性の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行の安全の確保)

第19条 県は、観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における防災対策、観光旅行における事故の発生の防止、観光地における事故、災害等の発生の状況に関する情報の提供等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(交通基盤の構築)

第20条 県は、観光の振興に資する交通基盤の構築を図るため、交通施設の整備の促進、観光旅行者の移動の円滑化等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第4章 観光の振興に関する施策の推進

(基本計画)

第21条 知事は、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する基本的な方針

(2) 観光の振興に関する主要な目標

(3) 観光の振興に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第25条の三重県観光審議会に意見を求めるとともに、広く県民等から意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について公表しなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、基本計画の基本的な方針及び主要な目標の変更について準用する。

(観光に関する統計の整備等)

第22条 県は、市町、観光事業者及び観光関係団体と連携して、観光に関する情報の収集、動向の調査及び分析等を行い、並びに観光に関する統計の整備を図るとともに、それらの成果を公表するものとする。

(推進体制の整備)

第23条 県は、市町及び県民等と円滑な連携及び協働を図り、観光の振興に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第24条 県は、観光の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第5章 三重県観光審議会

(設置)

第25条 本県の観光の振興に関する重要な事項について、知事の諮問に応じ調査審議するため、知事の附属機関として、三重県観光審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第26条 審議会は、委員20人以内で組織する。

- 2 前項の場合において、男女いずれかの委員の割合は10分の4を下回らないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

(委員)

第27条 委員は、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第28条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第29条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第30条 審議会の庶務は、雇用経済部において処理する。

(委任)

第31条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 三重県観光事業推進審議会設置条例（昭和34年三重県条例第25号）は、廃止する。



編集・発行 三重県雇用経済部観光局観光政策課
三重県津市広明町13番地
Tel (059)224-2077
Fax (059)224-2801
E-mail kanko@pref.mie.lg.jp